

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月19日

【事業年度】 第22期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 GMOリサーチ株式会社

【英訳名】 GMO Research, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 細川 慎一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5962-0037(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役グローバル経営管理本部長 森 勇憲

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5962-0037(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役グローバル経営管理本部長 森 勇憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	3,290,976	3,394,929	4,086,401	5,200,640	5,117,203
経常利益 (千円)	193,917	241,070	385,201	458,176	428,219
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	137,347	175,672	274,065	356,385	307,314
包括利益 (千円)	139,576	173,337	285,279	368,702	315,904
純資産額 (千円)	1,378,475	1,483,144	1,676,749	1,908,906	2,047,417
総資産額 (千円)	2,083,984	2,231,647	2,799,835	3,072,220	2,993,556
1株当たり純資産額 (円)	845.34	909.53	1,027.53	1,169.24	1,252.99
1株当たり当期純利益 (円)	83.95	107.73	168.03	218.39	188.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	83.79	107.60	167.89	218.26	188.12
自己資本比率 (%)	66.2	66.5	59.9	62.1	68.4
自己資本利益率 (%)	10.0	12.3	17.3	19.9	15.5
株価収益率 (倍)	22.0	15.5	13.3	15.4	14.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	147,932	363,002	482,160	131,652	475,490
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	181,577	95,028	50,652	111,344	131,493
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	134,058	82,557	96,532	145,307	187,495
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	727,535	913,182	1,264,928	1,167,040	1,334,789
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	150 [27]	154 [17]	169 [25]	189 [33]	187 [30]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(契約社員、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む)は、1年間の平均人員を[]外数で記載しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高	(千円)	3,097,045	3,273,614	3,908,808	4,683,038	4,360,914
経常利益	(千円)	179,672	205,133	345,737	380,582	274,464
当期純利益	(千円)	124,837	141,221	243,709	299,402	197,099
資本金	(千円)	299,034	299,034	299,034	299,034	299,034
発行済株式総数	(株)	1,677,000	1,677,000	1,677,000	1,677,000	1,677,000
純資産額	(千円)	1,374,945	1,446,525	1,605,186	1,772,664	1,793,209
総資産額	(千円)	2,052,066	2,163,710	2,674,184	2,812,411	2,663,645
1株当たり純資産額	(円)	843.17	887.07	983.67	1,085.78	1,097.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	42.11 ()	53.86 ()	83.97 ()	109.14 ()	114.84 ()
1株当たり当期純利益	(円)	76.30	86.60	149.41	183.47	120.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	76.16	86.50	149.29	183.36	120.65
自己資本比率	(%)	67.0	66.9	60.0	63.0	67.3
自己資本利益率	(%)	9.1	10.0	16.0	17.7	11.1
株価収益率	(倍)	24.2	19.2	15.0	18.3	23.2
配当性向	(%)	55.0	62.2	56.2	59.5	95.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	118 [22]	125 [14]	135 [25]	143 [32]	140 [29]
株主総利回り (比較指標：東証グロース指数)	(%)	135.9 (110.5)	126.7 (147.3)	174.1 (121.6)	262.9 (114.2)	230.6 (109.7)
最高株価	(円)	2,130	2,780	2,710	4,525	3,650
最低株価	(円)	1,313	928	1,688	2,002	2,644

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(契約社員、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む)は、1年間の平均人員を[]外数で記載しております。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
2002年4月	P2P技術に関する情報収集・研究・普及を目指した組織としてGMO総合研究所株式会社(現当社)の設立
2006年9月	GMOインターネットグループ内で同業種であるインターネットリサーチ事業を行う旧「GMOリサーチ株式会社」を吸収合併し、会社名を「GMOリサーチ株式会社」へ商号変更
2007年6月	マルチパネルのアンケートサービス(現 Japan Cloud Panel)の提供開始
2009年1月	ジャパンマーケットインテリジェンス株式会社を連結子会社化
2012年1月	中国でアンケート調査ができる「China Cloud Panel」のサービス開始
2012年12月	連結子会社のGMOジャパンマーケットインテリジェンス株式会社を吸収合併 シンガポールに100%子会社「GMO RESEARCH PTE. LTD. (現 GMO-Z.COM RESEARCH PTE. LTD.)」を設立 台湾でアンケート調査ができる「Taiwan Cloud Panel」のサービス開始 ベトナムでアンケート調査ができる「Vietnam Cloud Panel」のサービス開始
2013年2月	韓国でアンケート調査ができる「Korea Cloud Panel」のサービス開始 インドでアンケート調査ができる「India Cloud Panel」のサービス開始
2013年5月	無意識的関心度を分析する「Emotion Measurement 4」のサービス開始
2013年6月	中国に連結子会社「技募驛動市場調査(上海)有限公司」を設立
2013年8月	消費者の概念構造を可視化する「スキャナマインド」のサービス開始
2013年9月	フィリピンでアンケート調査ができる「Philippines Cloud Panel」のサービス開始
2013年10月	タイでアンケート調査ができる「Thailand Cloud Panel」のサービス開始
2013年11月	インドに連結子会社「GMO RESEARCH PVT. LTD. (現 GMO-Z.COM RESEARCH PVT. LTD.)」を設立
2014年5月	「GMO Market Observer」のサービス開始
2014年7月	マレーシアでアンケート調査ができる「Malaysia Cloud Panel」のサービス開始 インドネシアでアンケート調査ができる「Indonesia Cloud Panel」のサービス開始 シンガポールでアンケート調査ができる「Singapore Cloud Panel」のサービス開始 香港でアンケート調査ができる「HongKong Cloud Panel」のサービス開始
2014年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2015年1月	オーストラリアでアンケート調査ができる「Australia Cloud Panel」のサービス開始
2015年5月	「Cloud Panel for Audience Tracking」(CPAT)のサービス開始
2017年7月	マレーシアに連結子会社「GMO RESEARCH SDN. BHD. (現 GMO Z COM RESEARCH SDN. BHD.)」を設立
2017年10月	山口県下関市にオフィスを開設
2019年5月	ニュージーランドでアンケート調査ができる「New Zealand Cloud Panel」のサービス開始
2019年8月	ミャンマーでアンケート調査ができる「Myanmar Cloud Panel」のサービス開始
2020年3月	オンライン完結の定量・定性調査クラウドソリューション「MO Insights byGMO」のサービス開始
2020年8月	顧客が利用するDIY型(セルフ型)アンケートツールから国内最大級のパネルネットワークへの調査ができる「MO Lite アンケート byGMO」のサービス開始 アンケート対象者をターゲットできる機能「MO CDP For Survey Targeting」の無償提供を開始
2020年11月	パッケージ型オンラインインタビューサービス「MO Lite インタビュー byGMO」のサービス開始 「MO Lite アンケート byGMO」をアジア最大級のパネルネットワークに連携し、サービス開始

2020年12月	アジア圏における最新の消費者リサーチをベースにしたマーケティングサービス「Z.com Engagement Lab」のサービス開始
2021年4月	インドで自社運営のアンケートパネルサイト「Z.com Research India」をオープン
2021年6月	台湾に駐在員事務所を設立
2021年8月	「MO Insights byGMO」でビジネス領域のインタビューに特化した「MO ビジネスインタビューパネル」を無料提供開始
2022年1月	米国に連結子会社「GMO-Z.COM RESEARCH USA, INC.」を設立
2022年4月	「Tableau」によるデータ可視化サービスの提供を開始
2022年9月	発注からアンケート完了までをオンライン上で完結できる完全DIY型アンケートプラットフォーム「GMO Ask(アスク)」提供開始
2022年10月	シンガポールで会社運営のアンケートパネルサイト「Z.com Research」をオープン
2023年5月	スマホゲームアプリの オンラインユーザーテストツール提供のPlaytestCloud GmbHと連携開始
2023年6月	完全DIY型アンケートプラットフォーム「GMO Ask」において「ChatGPT API」を利用した「AI Report機能(版)」を提供開始 完全DIY型アンケートプラットフォーム「GMO Ask」にAI活用機能「調査票AIサポート(版)」を搭載 クチコミマーケティングプラットフォーム「トラミー」運営の株式会社アイズと業務提携
2023年7月	インティメート・マージャーと「ポストCookieアンケートプロモーション」を提供開始
2023年9月	インターネットリサーチ調査用パネル「ASIA Cloud Panel」に「Ghost Completes」の特定・除外機能を追加
2024年1月	株式会社SNOWBALLからCASHMART事業を譲受

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（GMOリサーチ株式会社）及び、当社の連結子会社であるGMO-Z.COM RESEARCH PTE. LTD.、技募驛動市場調査(上海)有限公司、GMO-Z.COM RESEARCH PVT. LTD.、GMO Z COM RESEARCH SDN. BHD.、GMO-Z.COM RESEARCH USA, INC.の計6社で構成されており、インターネットを活用した市場調査活動における調査、集計、分析業務の受託を行うインターネットリサーチ事業を展開しております。

具体的には、一般事業会社、学校、官公庁（以下「一般事業会社」）などは、「自社商品の市場における位置付け」「新商品のニーズ」「広告・キャンペーンの施策やその効果」「商品に対する満足度」など、一般消費者の行動や意識の実態・変化を的確に捉えるために市場調査活動を行っており、その市場調査には、一般消費者と直接お会いしてアンケートやインタビューに回答していただく方法と、インターネット上でアンケートに回答いただく方法があります。

当社グループの強みは、調査を専門とする調査会社に対して、インターネット上で調査のすべてを完結できるプラットフォームを提供していることです。また、当社グループは、調査対象者に対してアンケートへの参加を依頼し、回答者には謝礼としてポイントを付与しております。回答者はまとまったポイントを現金・商品券・商品などに交換することができます。プラットフォームは、調査会社・シンクタンク・コンサルティング会社など、いわゆる調査のプロフェッショナルが多数利用するほか、だれでも手軽に使えるリサーチツールへのニーズがある一般事業会社が利用しております。また、ネット調査用パネル(*1)数は、アジア最大級となっております。

現在の主要なサービスは、日本、アジア、欧米の調査企業から「当社が考えるリサーチ業務のすべて(*2)、もしくは一部を当社でカバーしてほしい」といったニーズに応えるためのアウトソーシングサービスと、調査会社が当社のプラットフォームを利用して自ら調査を実施するD.I.Yサービスの2つです。

当社グループのサービス内容は以下のとおりであります。

サービスの名称		サービスの内容
アウトソーシングサービス	Full Service	オンラインのアンケート画面作成、アンケート案内配信、アンケートデータの回収、クリーニング、集計といった一連の工程を、一貫して提供するサービスです。「MO Survey byGMO」(*3)および「MO Insights byGMO」(*4)が含まれます。
	Sample Supply	顧客が自社内でオンラインのアンケート画面を作成している場合に、当社グループが回収管理(プロジェクトマネジメント)(*5)を行い、顧客のアンケート画面に回答結果を提供するサービスです。「MO Survey byGMO」および「MO Insights byGMO」が含まれます。
D.I.Yサービス	Self Sample Supply (*6)	インターネットリサーチにおいて、当社グループがサービスインフラとパネルのみを提供するサービスです。GMO Market Observer(*8)および「GMO Ask」(*9)が含まれます。
	システム関連売上(*7)	当社グループのリサーチソリューションプラットフォームであるGMO Market Observerを、顧客のリサーチプラットフォームとして提供するサービスです。
その他サービス	コンベンショナル調査など	コンベンショナル調査は、オフライン(現場)で実施する調査手法です。

業務工程とサービスの関係における当社グループのカバー範囲は下図のとおりであります。

		アウトソーシングサービス		D.I.Yサービス	
サービス名称		Full Service	Sample Supply	Self Sample Supply	システム関連売上
業務工程	1. 調査設計 (*10)	顧客	顧客	顧客	顧客
	2. 調査画面作成 (*11)	GMO Research	GMO Research	GMO Research	顧客
	3. プロジェクトマネジメント(*5)				
	4. パネル管理 (*12)				
	5. Cloud Panel 利用(*13)				

特に当社グループのプラットフォームは、アウトソーシングサービス受託時の当社グループの業務システムとして利用しつつ、お客様には、D.I.Yツールとしても利用いただいております。

(注) *1 . ネット調査用パネル

調査用パネルとは、インターネットを通じて調査に回答する一般消費者やビジネスパーソンのことを意味します。当社グループは、その集合体をASIA Cloud Panelと称しております。

*2 . リサーチ業務のすべて

当社グループの事業範囲であるリサーチ業務とは、調査画面設計(アンケート作成)及びプロジェクトマネジメント(対象者選定・アンケートの配信・回収・集計・レポート作成)を意味します。

*3 . MO Survey byGMO

消費者への定量調査をオンラインで完結できるクラウドソリューションです。

*4 . MO Insights byGMO

消費者への定性調査をオンラインで完結できるクラウドソリューションです。

*5 . プロジェクトマネジメント

対象者選定・アンケートの配信・回収・集計・レポート作成といったプロジェクト内の一連の作業工程について、誰が、いつ、どこで、何を、どのように行うかを指揮・管理することです。

*6 . Self Sample Supply

MO Lite アンケート byGMOは、GMO Askとしてリニューアルし、MO Lite インタビュー byGMOは、2023年9月にサービス停止したため、表から削除しました。

*7 . システム関連売上

D.I.Yサービスのシステム関連売上は、当社グループはシステムのみを提供するビジネスモデルです。

*8 . GMO Market Observer

当社グループが開発・提供しているインターネット上でリサーチ業務のすべてを完結できるリサーチソリューションプラットフォームの総称であり、「Market Observer」は当社の登録商標です(登録番号5671869号)。

*9 . GMO Ask

顧客が利用するDIY型(セルフ型)アンケートツールから、国内・アジア最大級の調査用パネルへのアン

ケート調査ができるサービスです。

*10. 調査設計

調査の企画段階で決めた調査目的や調査事項等をもとに、調査の対象者に対して具体的にどのような質問をして、どのように答えてもらうのかを、いろいろな場合にあてはめて考え、質問とその答えを書くための調査票を作成することです。

*11. 調査画面作成

調査の設計段階で作成した調査票をオンラインで回答できるように、アンケート作成システムを使ってオンライン上で調査画面を作成することです。

*12. パネル管理

調査に協力することに同意した一般消費者やビジネスパーソンの入退会管理、ポイント交換管理、問合せ管理、品質管理、キャンペーン企画等を行うことです。

*13. Cloud Panel利用

調査に協力することに同意したパネルを抱える他の既存媒体とネットワークで結ぶことで、仮想的な一つのパネルを作りだし、自社システムで一元管理を行います。自社システムの利用のみで、他媒体を含んだパネル全体に対して、調査を依頼し、回答を収集することができます。

(1) 顧客について

当社グループの顧客は、調査会社・シンクタンク・コンサルティング会社などの調査のプロフェッショナル及び一般事業会社であります。当社グループのサービス内容のうち、「MO Survey byGMO」「MO Insights byGMO」および「GMO Market Observer」は調査のプロフェッショナルおよび一般事業会社の両者向けのサービスですが、「GMO Ask」、「その他サービス」は主に一般事業会社向けのサービスであります。

当社グループの国内顧客販売の概要

当社グループでは国内の調査会社および一般事業会社に対して、日本を含むアジアのインターネットリサーチを販売しております。2023年12月期の国内顧客へのインターネットリサーチ売上高は3,697,249千円(前年同期比0.2%減)であり、連結売上構成比で72.3%となりました。

当社グループの海外顧客販売の概要

当社グループでは欧米を中心に、主に世界中の調査会社に対して、日本を含むアジアのインターネットリサーチを販売しております。昨今、アジア地域の需要の増加に対応するため、シンガポール、中国及びマレーシアに、販売及びパネルの仕入を目的とした会社を設立しております。また、欧米アジアのビジネス機会を取り込むため、24時間対応のオペレーションセンターをインドに、米国顧客向けの販売会社を米国に設立しております。2023年12月期の海外顧客へのインターネットリサーチ売上高は1,419,953千円(前年同期比5.0%減)であり、連結売上構成比で27.7%となりました。

(2) 当社グループの調査パネルについて

当社グループは、国内調査パネルと海外調査パネルを保有しております。

国内調査パネルについて

当社グループの国内調査パネルは、当社の管理運営するinfoQと、提携先が保有する国内調査パネルをあわせてJapan Cloud Panelとして2,822万人(2024年1月末現在)を突破し、国内最大規模となっております。

海外調査パネルについて

当社グループは、当社グループの品質管理基準を満たした外部パネルとシステムの連携を実施し、ASIA Cloud Panelとして15の国と地域(中国、韓国、インド、ベトナム、タイ、台湾、フィリピン、マレーシア、香港、シンガポール、インドネシア、オーストラリア、ミャンマー、ニュージーランド、アラブ首長国連邦)において、3,053万人以上のパネルを提供しております(2024年1月末現在)。

なお下記の図は2024年1月末時点の数値を記載しております。



(3) 当社グループの調査パネル品質基準について

当社グループは、「パネル品質」「実査工程品質」「システム品質」の三位一体で品質を高めることで、最終納品物であるアンケートの「回答結果の品質向上」に努めています。

特に「パネル品質」においては、世界の調査業界のデファクトスタンダードに適應させながら当社グループ独自の「品質管理基準書」を作成し当社グループのウェブサイトにて情報開示するとともに、それに沿った社内運用を実施しております。具体的には、当社グループの特徴であるCloud Panelは、事前にユーザーの重複を排除する仕組みを導入しています。また、アンケート回答者の回答データをチェックし、当社グループが定める基準によって不適切な回答者を排除するなど、品質管理に関する取り組みを積極的に行っております。

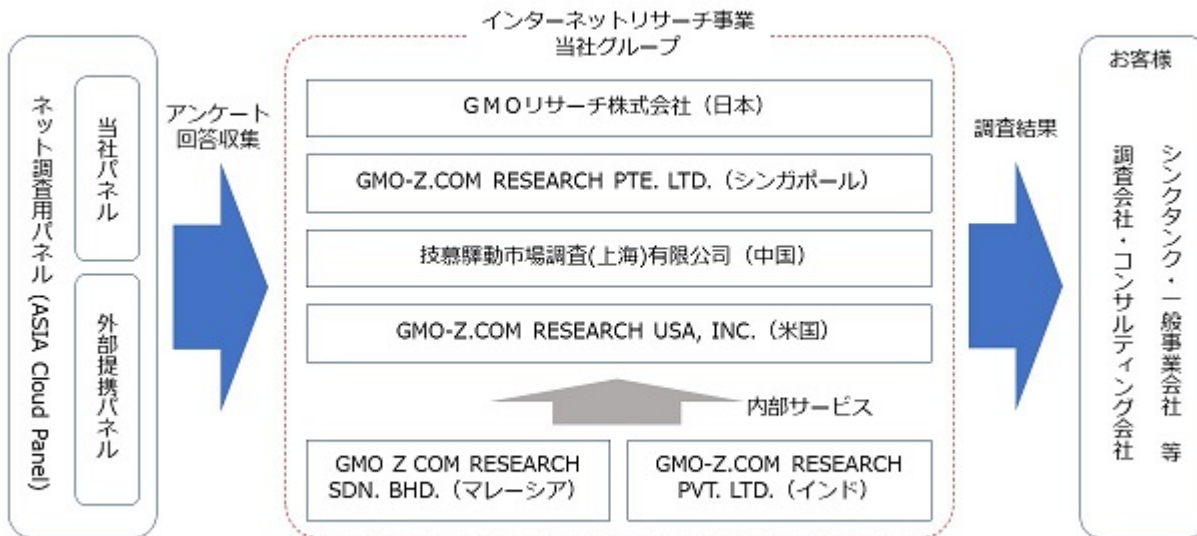
品質管理の詳細につきましては、当社HP上で掲載しております「品質管理基準書」をご確認ください。

(当社HP上のURL)

<https://gmo-research.jp/company/quality>

当社グループの事業の系統図は以下のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(親会社) GMOインターネットグループ株式会社	東京都 渋谷区	5,000,000 千円	インターネット 総合事業		54.56	資金寄託取引 役員の兼任2名
(連結子会社) GMO-Z.COM RESEARCH PTE. LTD.	シンガポール	2,500,000 シンガポールドル	インターネット リサーチ事業	100.0		当社インターネットリ サーチ事業の販売先及び 仕入先 役員の兼任2名
技募驛動市場調査(上海)有限公司	中国 上海市	1,500,000 人民元	インターネット リサーチ事業	60.0 (60.0)		当社インターネットリ サーチ事業の販売先及び 仕入先 役員の兼任2名
GMO-Z.COM RESEARCH PVT. LTD.	インド デリー	10,283,990 インドルピー	インターネット リサーチ事業	100.0 (99.7)		当社インターネットリ サーチ事業の業務委託先 役員の兼任2名
GMO Z.COM RESEARCH SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール	500,000 マレーシア リンギット	インターネット リサーチ事業	100.0 (100.0)		当社インターネットリ サーチ事業の業務委託先 役員の兼任2名
GMO-Z.COM RESEARCH USA, INC.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	500,000 アメリカドル	インターネット リサーチ事業	100.0		当社インターネットリ サーチ事業の販売先及び 仕入先 役員の兼任1名

(注) 1. GMOインターネットグループ株式会社は、有価証券報告書の提出会社であります。

2. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()書きは、間接所有の内書であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
インターネットリサーチ事業	166 [27]
全社(共通)	21 [3]
合計	187 [30]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(役員を除く正社員数)であります。
 2. 従業員数欄の[]内は外数であり、年間の臨時従業員の平均雇用人員であります。
 3. 臨時従業員には、契約社員、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
140 [29]	36.2	4.1	5,728

セグメントの名称	従業員数(人)
インターネットリサーチ事業	124 [26]
全社(共通)	16 [3]
合計	140 [29]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(役員を除く正社員数)であります。
 2. 従業員数欄の[]内は外数であり、年間の臨時従業員の平均雇用人員であります。
 3. 臨時従業員には、契約社員、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

2023年12月31日現在

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
17.6	33.3	69.1	60.8	92.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「想いを、世界に (Engaging People Around the World)」（～私たちは、生活者と企業の「想い」に向き合い、わくわくするアイデアやテクノロジーで「世界」につなぎ、笑顔・感動の創造に貢献する～）を経営理念として掲げております。世界中の生活者の想いと、世界中の企業の想いを、わくわくするテクノロジーに基づくプラットフォームでつなぎ、生活者と企業の笑顔と感動を創造することで、日本で、アジアで、そして世界でナンバーワンのインターネットリサーチ提供会社になります。

(2) 経営環境及び経営戦略

マーケティング・リサーチ業界の世界全体の市場規模については、「Global Market Research 2023 (An ESOMAR Industry Report)」によると、2022年は\$ 129,241 million (前年比8.8%増)となり、拡大傾向にありました。また、国内市場については、一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会の「第48回経營業務実態調査」によると、2022年度の市場規模は2,590億円 (前年比9.9%増)となりました。そのうちの当社グループの主力事業であるインターネットリサーチの市場規模については、前年比0.5%増となり、その中のサンプルパネル提供市場の市場規模は15.9%増となりました。

このような経済・市場環境は、顧客が行う定量・定性マーケティング・リサーチのオンライン化の加速や、マーケティング・リサーチ業務のDIY型 (セルフ型) 化や内製化のトレンドに合わせた小型・ライトリサーチへのニーズの高まりなど、当社グループが強みを発揮できる事業環境の変化をもたらしております。

当社グループの経営戦略は、国内及び海外の調査のプロフェッショナルである大手調査会社や海外グローバルパネル会社のほか、国内一般事業会社にも注力し、信頼性と安全性の高いインターネットリサーチのプラットフォームと、国内及びアジア最大級であり回収力と回答品質が確保されたネット調査用パネルを提供し、シェアを拡大することです。また、一般事業会社における小型・ライトリサーチのニーズに対して、DIY型 (セルフ型) のアンケート及びインタビューのツールの拡販を図ることです。

(3) 目標とする経営指標

当社グループの事業規模拡大において中長期的に重要となる経営指標は、売上高成長率、販売チャネル別売上高成長率、売上総利益率及び営業利益率であると考えております。また、より売上総利益率の高い販売チャネルにシフトするなど売上総利益率の成長率を高めること、AI等を活用した生産性改善などにより営業利益率を高めることが重要な指標になると考えております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の項目を優先的に対処すべき主要課題と捉えております。

商品力のさらなる強化

当社グループの特徴であるプラットフォームとネット調査用パネルにおいては、堅調に拡大するアジア市場のニーズへの対応を継続的に行い、機能を強化していくことが最重要課題であると考えております。具体的には、当社は、調査業務の標準化と効率性の向上のため、DIY型 (セルフ型) リサーチシステム (GMO Market Observer) を提供しておりますが、その信頼性や安全性を、より一層高めていく必要があると考えております。また、アジア最大級のネット調査用パネルであるAsia Cloud Panelの運営におきましても、アジア各国における課題を解決し、回収力や回収品質を高めていく必要があると考えております。

市場シェアの拡大と事業拡大方針

当社グループは、GMO Market Observerを中心に、国内で多くの調査・事業会社様にご利用いただくことで、インターネット調査の国内シェアの最大化に取り組んでおります。また、スケールメリットを最大限に活かすためには、競合他社より先んじて構築したネット調査用パネル基盤（ASIA Cloud Panel）を欧州・北米・アジア地域のお客様にGMO Market Observer（英語版・中国語版）として提供していくことが重要な課題です。また、一般の事業会社様における小型でライトなリサーチニーズに対して、DIY型（セルフ型）アンケートツールであるGMO Askから、当社のネット調査用パネル基盤を活用いただく機会を増やしていくことも重要な課題と考えております。

人材の育成と採用

当社グループが、既存事業の拡大および新規事業開発等を、効果的かつ効率的に実現するためには、既存の人材への教育によって、技術力、営業力、サポート力、提案力、実行力を向上させることが重要であると考えております。さらに、国内およびアジア地域においてビジネス事業領域を拡大するには、国内・海外ともに、現地の優秀な人材の採用も重要であると考えており、これらの方針に沿って、積極的に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

当社グループは、「想いを、世界に（Engaging People Around the World）」（～私たちは、生活者と企業の「想い」に向き合い、わくわくするアイデアやテクノロジーで「世界」につなぎ、笑顔・感動の創造に貢献する～）を経営理念として掲げております。この取組みを行う中で、当社グループは、社会的責任ある企業として、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、女性・外国人の活躍促進を含む社内の多様性の確保など、サステナビリティに関連する対応を重要な経営課題とし、積極的・能動的に取り組んでいます。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社グループは、あらゆるステークホルダーに対して価値を提供し続けられる企業であるために、コーポレート・ガバナンスの充実による健全かつ透明な経営体制が重要であると認識しています。当社グループのコーポレート・ガバナンスの充実に向けた具体的な考え方及び取組みは、本報告書「コーポレート・ガバナンスの状況等」に詳細を記載しています。

(2)リスク管理

当社グループにおいては、リスク管理を経営上の重要な活動と認識しており、リスクマネジメント規程に基づいたリスク管理体制を整備しております。リスク管理委員会が継続的にモニタリングを行うと同時に、各部署においても定期的にリスク項目の棚卸と評価を行うことで、顕在化したリスクに対して改善を実施するとともに、サステナビリティに関わる潜在的なリスクや機会を特定し、適切な対策を講じます。その実効性の評価は、監査役や内部監査部門が実施することで、透明性と信頼性を確保しております。

(3)人的資本に関する戦略・基本的な考え方

当社グループは、もっとも根本的な経営資源である人間は感情の生き物であり、本人次第でその生産性は数倍、さらにチームオペレーションの相乗効果を考えると数十倍もの相違が出てくると考えております。GMOインターネットグループスピリットベンチャー宣言を共有・徹底し、グループ丸となり大いなる夢を実現していく。真の「ベンチャー」の、他社とは違うスピード感はこちらから生まれると考えております。当社グループの仲間、やる気と能力がフルに発揮される真の感動集団として、人と企業と社会をつなぎ、成長していきます。

人材育成方針

当社グループは、企業は人を育てる場所であるという考え方のもと、既存事業の拡大及び新規事業開発等を効果的かつ効率的に実現し、国内及び海外において事業領域を拡大するためには、「人材」の教育による技術力、営業力、サポート力、提案力、実行力を向上させることが重要だと考えています。継続的に「人材」への投資と育成を行い、価値を高めることで、組織力を向上させ、事業を強化し、事業戦略の実現および当社グループの持続的成長・価値向上を実現してまいります。

社内環境整備方針

当社グループは、個の能力が十分に発揮できるよう、多様な属性、才能、経験等をもった人材を積極的に採用しております。また、性別や年齢などに関係なく様々な人材が活躍できるよう、時短勤務、在宅勤務、育児休業取得を促進し、多様な人材がやりがいをもって働ける組織の構築を推進しております。

(4)人的資本に関する指標及び目標

女性活躍推進

当社グループは、女性の活躍推進を目指し、優秀な女性従業員の管理職への登用や、男女間賃金格差の解消のほか、安心して出産し、育てられる職場環境や支援制度を整備してまいります。

また、男性従業員に対しても育児休業の取得を奨励し、育児参加を促すことで、配偶者の育児負担を軽減し、配偶者のキャリア形成を支援することができると考えております。

これらの取り組みによって、管理職に占める女性労働者の割合や男性労働者の育児休業取得率等の政府目標を達成するとともに、組織内の多様性と平等を推進し、良好な関係性を築くことにより、従業員一人ひとりが自己実現し、協力し合う健全な労働環境を構築してまいります。

職場環境・エンゲージメント

当社グループでは、アンケートを通じて従業員の意見を収集し、職場環境の改善に取り組んでいます。アンケート結果を分析し、職場における課題に対する解決策を検討し、具体的な改善策を取り入れることで、従業員のエンゲージメントを高め、組織全体の生産性向上に継続的に取り組んでまいります。また、目標として各項目につき同業界平均を上回る数値を目指してまいります。

カテゴリ	説明因子	当社平均	業界平均
eNPS(Employee Net Promoter Score)	従業員エンゲージメント	-45	-53
経営	共感	3.81	3.80
経営	信頼	3.44	3.53
事業戦略	浸透	3.40	3.57
事業戦略	満足度	3.33	3.41
働き方	時間・場所	3.74	3.98
働き方	設備・環境	3.63	3.75
上司	業務管理	3.55	3.62
上司	関係性	3.89	3.91
上司	リーダーシップ	3.63	3.73
同僚	尊敬	4.04	3.96
同僚	関係性	4.07	3.99
同僚	賞賛	3.84	3.83
仕事	負荷	3.30	3.34
仕事	やりがい	3.44	3.55
成長機会	キャリア	3.47	3.58
成長機会	挑戦・学習	3.64	3.67
評価	制度納得度	2.94	3.16
評価	フィードバック	3.54	3.65

eNPSは、従業員エンゲージメントに関する質問に対して0～10点の11段階で評価してもらい、0～6点をつけた人を[批判者]、7・8点をつけた人を[中立者]、9・10点をつけた人を[推奨者]と分類し、[推奨者]の割合から[批判者]の割合を引いた数値です。eNPSの値が大きいほど、従業員のエンゲージメントが高いことを示します。また、その他の評定は1から5までの5段階評価となっております。なお、業界平均は、株式会社リクルートが提供するアンケートサービス「Geppo」における集計結果を参照しています。

グローバル人材の積極採用・育成支援

当社グループは、「想いを、世界に」の理念のもと、グローバル人材の採用・育成に積極的に取り組んでいます。現在も、異なる文化や価値観、多様なスキルや知識を持つ従業員が協力して事業を展開しておりますが、今後も、継続的に従業員一人ひとりがグローバルな視野を持ち、意欲的に取り組めるよう、希望に応じて新たなチャレンジをサポートする体制を整えてまいります。また、語学学習支援に応募した人の全従業員に対する割合については、33%(前年比10%増)を目指してまいります。

	当連結会計年度
外国籍の従業員の人数(全従業員に対する割合)	61名(48.4%)
語学学習支援応募者の全従業員に対する割合	29.4%

上記の数値は、当社および連結子会社の全従業員を含めて算定しています。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他の投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、特段の記載がない限り、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. インターネットリサーチ事業環境に関するリスク

(1) インターネットリサーチ市場の拡大について

リサーチ事業のうち、当社グループの主力市場である国内インターネットリサーチ市場は、2001年頃にインターネットの普及とともに立ち上がり、手軽さと低コストが顧客から支持されております。既存の調査手法からインターネットリサーチへの切替えや、従来、調査を利用していなかった潜在顧客層の顕在化など、将来の国内のインターネットリサーチ市場の成長を前提にした事業計画を立てておりますが、一方でその国内市場規模を正確に予測することは困難です。国内市場が当社の予測どおりに成長しない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応として、インターネットリサーチの市場規模のより高い成長が見込まれるアジアを中心とする海外市場においても、当社グループのインターネットリサーチサービスのシェア拡大に努めてまいります。

(2) 他社との競合について

当社グループの手がけるインターネットリサーチ事業において、当社グループと類似する事業を提供している事業者の事業拡大や他業種などの新規参入も予想されます。かかる状況は当社グループの事業において大きな参入障壁がないことが一因になっており、激しい競争環境に起因する価格の下落、シェア低迷等のリスクがあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応として、当社グループの強みや実行の早さを活かした商品力の改善を継続的に行うことや、自社が管理運営する調査パネルのほかに外部提携先の調査パネルとの体系的な連携を進めることなどで他社との差別化を図り、リスクが顕在化しないよう努めてまいります。

2. 事業内容に関するリスク

(1) サービスの陳腐化について

当社グループの手がけるインターネットリサーチ事業は、商業活動に関連する技術及び業界基準、インターネットリサーチ手法の急速な変化に左右される状況にあります。また、それに伴いユーザーニーズが変化、多様化することが予想されます。これらの状況変化に対し、当社グループが適時適切に対応できない場合、業界における当社グループの競争力が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応として、市場動向を注視し、ユーザーニーズに迅速に対応できるよう、当社グループの強みや実行の早さを活かした改善を継続して行うよう努めてまいります。

(2) 特定サービスへの依存について

当社グループの売上高の多くは、調査会社への売上となっております。調査会社からは定期的に調査依頼を受け、効率化された実査工程のもと、高い作業効率を維持できることから、当社グループの収益に大きく貢献しております。しかしながら、調査業界の環境変化、当社グループの顧客である調査会社間の競争激化、顧客ニーズや競合環境変化等の外的要因、当社グループの保有商品やシステム障害等の内的要因に拠るところもあります。そのため、特定業界・特定顧客への依存は、当社グループの将来の業績に不確実性を与える要因であると考えられます。当該リスクへの対応として、プラットフォームの信頼性や安全性の強化、提供サービスの多様化や顧客基盤拡大の取り組みなどにより、外的要因・内的要因に起因するリスク顕在化の影響の緩和に継続的に努めてまいります。

(3) 業績の季節的な変動について

当社グループの業績は下期に偏重する傾向にあります。これは、一般事業会社における次年度のマーケティング計画の策定のための調査や年末のクリスマス商戦に向けた事前調査が下期に集中することが要因と考えております。そのため、年度末に計上予定の売上高が翌期にずれこむ場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応として、受注に対して迅速かつ適切なサービス提供を行い、納期を遵守することに継続的に取り組んでまいります。

(4) 個人情報流出の可能性及び影響について

当社グループでは自社パネル会員の個人情報のほか、Cloud Panelとして他社から委託を受けたアンケート配信先情

報（暗号化されたメールアドレス）を保有しております。万が一それらの情報が流出した場合には、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、業績に重大な影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応として、情報セキュリティに関する規程の策定、情報セキュリティに関する研修・教育の実施、情報機器を含むITシステムインフラの適切な構築などに取り組むほか、プライバシーマークを取得し、JISQ 15001に準拠した個人情報保護マネジメントシステムを運用するとともに、当社日本法人を適用範囲とし、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証基準の国際規格「ISO/IEC 27001:2013」及び国内規格「JIS Q 27001:2014」の認証を取得しております。これらの取り組みにより、情報セキュリティの安全性を高めております。

（５）システム開発について

当社グループは、システムに関する投資を積極的に行っており、システム開発の遅延やトラブルが発生した場合は、開発コストの増大や営業機会の損失など、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応として、システム開発を実施するに際しては、システム開発プロジェクト単位で、システム開発投資の必要性や開発範囲、開発の投資対効果などについて十分な検討を行っております。

（６）システム障害について

当社グループの事業はインターネットを利用しているため、自然災害や不正アクセス等の影響によるシステム障害が発生する可能性があります。その場合は、当社グループ及びクライアントの営業活動が停止し、当社グループに直接的な損害が生じる可能性があります。当該リスクへの対応として、システム環境の信頼性と安全性の継続的な改善に取り組んでまいります。

（７）人材の確保及び育成について

当社グループのサービスを支えている最大の資産は人材であり、当社グループが、既存事業の拡大及び新規事業開発等を効果的かつ効率的に実現するためには、優秀な人材の採用・育成が欠かせません。しかしながら、人材獲得競争の激化により優秀な人材の獲得が困難となった場合や既存人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応として、継続的に優秀な人材の獲得に取り組むとともに、既存人材の育成や従業員満足度の改善に取り組んでまいります。

（８）知的財産権について

当社グループはこれまで、著作権を含めた知的財産権に関しては、他社の知的財産権を侵害したとして損害賠償や使用差止の請求を受けたことはなく、知的財産権の侵害を行っていないものと認識しております。しかしながら、万が一、他社の知的財産権を侵害し、損害賠償や使用差止等があった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応として、現状は商標登録のみではありますが、「知的財産管理規程」を制定しており、当社グループの知的財産権を守り、また他者の権利を侵害しないよう、十分に注意を払ってまいります。

（９）海外事業について

海外における予期せぬ法律・規則等の変更、政情の悪化、商慣習の相違等により事業の推進が困難になった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの連結財務諸表は、日本円で表示されているため、為替変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応として、海外におけるこれらの事業環境の変化や市場環境の変化について継続的に注視し、変化が生じたときには迅速かつ適切に対応できるよう取り組んでまいります。

（10）企業買収と戦略的提携について

当社グループは、事業拡大の手段の一つとして企業買収や戦略的提携を行う可能性があります。しかしながら、実施した企業買収や戦略的提携が、当初期待した成果をあげられない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応として、企業買収や戦略的提携の実施に際しては、相手先企業の事業内容、経営成績や財政状態、人的資源、その他経営に関する様々な要素から多面的に評価を行うとともに、必要に応じて専門家の意見を聴取するなど、十分な検討のもとに実行してまいります。

（11）新規事業について

当社グループは、永続的な事業成長のため、当社の強みが活かせる新規事業の開発に取り組むことがあります。しかしながら、インターネット業界は急速な進化・拡大を続けており、競合他社が当社グループに先駆けて優れたサー

ビスの提供を開始した場合等には、当社の新規事業の収益性が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応として、今後も継続的に新たなサービスの検討・開発に取り組むとともに、当社の強みや実行の早さを活かした改善活動に取り組んでまいります。

(12) ネット調査用パネルの活用について

日本においては自社運営のinfoQに加え、複数の提携パネルを管理し、Cloud Panelを構築しております。海外においても、複数の提携パネルを利用しCloud Panelを構築しております。日本、海外ともに順調にCloud Panelの拡大を続けておりますが、何らかの事情により、提携パネルの利用が困難な状況に陥った場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応として、当社グループのサービスを安定的に供給できるよう、既存のCloud Panelパートナーとの関係を強化するとともに、Cloud Panelのさらなる拡大に取り組んでまいります。

(13) ネット調査用パネルの確保について

当社グループは、Cloud Panelの構築によりネット調査用パネルの確保を進めてきておりますが、スマートフォンやタブレットの台頭によるPC離れによるアンケート回収数の低下、及び既存の提携パネルの重複がみられるケースがあります。それにより、必要十分な調査用パネルの確保ができず、売上増加の制約要因及び原価の上昇要因になる可能性があります。当該リスクへの対応として、既存パネル会員のアクティブ率や継続率、アンケートへの回答頻度などの改善、特定の属性を持つパネルの重点的強化などに取り組み、必要十分な調査用パネルの確保ができるよう取り組んでまいります。

(14) ネット調査用パネルの回答品質管理について

当社グループは、回答品質を向上させるため、当社独自の品質管理基準を作成しその改善に努めております。しかしながら、案件内容によっては回答品質を確保することができず追加調査が発生し原価の上昇要因になる可能性があります。当該リスクへの対応として、今後も継続的に回答品質の管理に取り組んでまいります。

(15) 訴訟等に関するリスクについて

当社グループの事業において、金額的にも事業継続性の観点からも、個人情報漏洩が最も大きなリスクの一つであると考えております。そのリスクの発生を低減するために、当社ではプライバシーマークやISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得し、情報セキュリティの安全性を高めております。また同時に、個人情報漏洩保険に加入し、賠償金額についてもリスクの移転を図っております。個人情報漏洩のほかにも、業務遂行上で訴訟等に発展する可能性があるため、事業総合賠償責任保険に加入し、リスクの移転を図っております。

(16) 感染症等に関するリスクについて

当社グループの事業において、感染症等の流行拡大により、経済活動が抑制されることで景気が停滞し、受託案件数の減少により収益が低下するなど、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの社員に感染が広がった場合、事業継続に関するリスクが生じる可能性があります。当該リスクへの対応として、対面式オフライン調査からオンライン調査への移行などの、リサーチ業務のDX化のニーズに応えるサービスの提供に取り組むとともに、当社グループの社員による事業継続に関しては、感染症の感染拡大防止のための新しいビジネス様式として、テレワーク環境の整備やオフィスにおける感染防止対策の実施等に取り組んでまいります。

3. その他

(1) 配当政策について

当社グループは、今後も財務状況と経営成績のバランスを考慮しながら安定的な配当の実施を行ってまいります。しかしながら、本リスク情報に記載されていないことも含め、当社グループの事業が計画通り進展しない等、当社グループの業績が悪化した場合、継続的に配当を行えない可能性があります。このようなリスクを認識し、今後も経営計画の策定に際しては十分な検討を行い、目標達成を目指して取り組んでまいります。

(2) 親会社グループとの関係について

当社グループは親会社であるGMOインターネットグループ株式会社を中心とした企業集団(以下、GMOインターネットグループ)に属しており、同社は当社の議決権の54.56%(2023年12月31日現在)を保有する筆頭株主であり、「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、仮想通貨事業及びインキュベーション事業を行っております。

GMOインターネットグループにおける当社グループの位置付けについて

当社は、GMOインターネットグループのインターネット広告・メディア事業に属しており、その中で、インターネットリサーチ事業を担う会社と位置付けられております。また、同グループ内に類似事業会社は存在しておりません。

GMOインターネットグループとの取引について

2023年12月期における、当社グループのGMOインターネットグループとの取引につきましては、当社グループの収益に係る取引総額は76,226千円、費用に係る取引総額は359,324千円であります。

親会社等との役員の兼務関係について

a. 親会社との役員の兼務関係について

2023年12月31日現在における当社役員10名のうち、親会社であるGMOインターネットグループ(株)の役員を兼ねる者は3名であり、氏名、当社における役職及び同社における役職は以下のとおりであります。

氏名	当社における役職	GMOインターネットグループ(株)における役職
熊谷 正寿	取締役会長(非常勤)	代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEO
安田 昌史	取締役(非常勤)	取締役グループ副社長執行役員・CFOグループ代表補佐 グループ管理部門統括
松井 秀行	監査役	取締役監査等委員

GMOインターネットグループ(株)代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEOである熊谷正寿氏は、当社事業に関する助言を得ることを目的として当社会長の兼任を継続しておりますが、当社の経営執行に与える影響は限定的であると認識しております。

GMOインターネットグループ(株)取締役グループ副社長執行役員・CFOグループ代表補佐グループ管理部門統括である安田昌史氏は、当社事業に関する助言を得ることを目的として当社取締役の兼任を継続しておりますが、当社の経営執行に与える影響は限定的であると認識しております。

GMOインターネットグループ(株)取締役監査等委員である松井秀行氏は、公正かつ客観的な監査を行っていただくことを目的として当社監査役の兼任を継続しておりますが、当社の経営執行に与える影響は限定的であると認識しております。

b. 兄弟会社との役員の兼務関係について

非常勤役員である当社取締役会長の熊谷正寿氏は、GMOグローバルサイン・ホールディングス(株)取締役会長、GMOペパボ(株)取締役会長、GMOペイメントゲートウェイ(株)取締役会長、GMO TECH(株)取締役会長、GMOメディア(株)取締役会長、GMOアドパートナーズ(株)取締役会長その他の兼務を行っております。

非常勤役員である当社取締役の安田昌史氏は、GMOグローバルサイン・ホールディングス(株)取締役、GMOペイメントゲートウェイ(株)取締役、GMOアドパートナーズ(株)取締役、GMOフィナンシャルホールディングス(株)取締役、GMOメディア(株)取締役、GMO TECH(株)取締役、GMOあおぞらネット銀行(株)社外取締役その他の兼務を行っております。

非常勤役員である当社監査役の松井秀行氏は、GMOメディア(株)非常勤監査役の兼務を行っております。

親会社からの独立性の確保について

当社グループの事業展開にあたっては、親会社等の指示や事前承認に基づいてこれを行うのではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員、及び過半数を占める専任役員を中心とする経営陣の判断のもと、独自に意思決定して実行しております。また、当社グループの営業取引における親会社等のグループへの依存度は低く、一部を除いてそのほとんどは、当社グループと資本関係を有しない一般企業との取引となっております。

当社グループが企業価値の向上などの観点から、親会社等のグループと営業取引を行う場合には、新規取引開始時及び既存取引の継続時も含め少数株主の保護の観点から取引条件等の内容の適正性を、その他第三者との取引条件と比較しながら慎重に検討して実施しております。親会社等のグループとの取引については、取締役会に報告することとしております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善する下で、各種政策の効果もあり、緩やかに回復しておりますが、世界的な物価上昇や金融引き締め等による海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。また、依然として物価上昇、各地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があり、先行き不透明な状況が続いております。

マーケティング・リサーチ業界の世界全体の市場規模については、「Global Market Research 2023 (An ESOMAR Industry Report)」によると、2022年は\$ 129,241 million (前年比8.8%増)となり、拡大傾向にありました。また、国内市場については、一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会の「第48回経營業務実態調査」によると、2022年度の市場規模は2,590億円(前年比9.9%増)となりました。そのうちの当社グループの主力事業であるインターネットリサーチの市場規模については、前年比0.5%増となり、その中のサンプルパネル提供市場の市場規模は15.9%増となりました。

このような経済・市場環境は、顧客が行う定量・定性マーケティング・リサーチのオンライン化の加速や、マーケティング・リサーチ業務のDIY型(セルフ型)化や内製化のトレンドに合わせた小型・ライトリサーチへのニーズの高まりなど、当社グループが強みを発揮できる事業環境の変化をもたらしております。

このような状況の中、当社グループは、「想いを、世界に」の経営理念のもと、インターネットリサーチ事業におけるナンバーワンを目指し、事業に邁進してまいりました。

国内市場に関しては、内製化のトレンドに合わせた小型・ライトリサーチへのニーズの高まりを受け、DIY型(セルフ型)リサーチシステムである当社プラットフォーム(GMO Market Observer)の機能及びサービス体制の強化を進めシェア拡大に努めるほか、オペレーション業務の標準化と顧客対応力の強化による生産性の向上に一定の成果が見えました。また、オンライン調査に対するニーズに応えるため、消費者へのインタビューによる定性調査を対面することなくオンライン上で完結できるサービスである「MO Insights」を提供しております。また、国内・アジア最大級の調査用パネルへのアンケート調査ができ、一般事業会社における小型・ライトリサーチのニーズに対して、発注からアンケート完了までの一連の手続きをオンライン上で完結できる、完全DIY型(セルフ型)アンケートプラットフォーム「GMO Ask」を提供しております。

海外市場に関しては、顧客や競合他社によるアジア拠点の強化といった動きにより競争が激しくなる中、顧客とのシステム連携の推進や、品質の向上といった施策を講じ、アジアでの強みを発揮するとともに、国内市場と同様に「MO Insights」を提供しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,117,203千円(前年同期比1.6%減)、営業利益は440,561千円(同5.0%増)、経常利益は428,219千円(同6.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は307,314千円(同13.8%減)となりました。

事業のサービス別の売上高については、以下のとおりです。

(1) アウトソーシングサービス

アウトソーシングサービスは、近年調査会社業界からの需要が拡大傾向にあるアンケート作成からローデータ・集計までのサービスを一括で受託するサービスです。当連結会計年度においては、調査会社からの案件の受託本数が堅調に推移し、当サービスの売上高は、3,442,090千円（前年同期比0.5%増）となりました。

(2) D.I.Yサービス

D.I.Yサービスは、当社が独自に開発したリサーチ・ソリューション・プラットフォーム（GMO Market Observer）を利用して、顧客自身がアンケート作成から集計までを行うサービスです。当連結会計年度においては、D.I.Yサービスの最初からの導入が難しい一般事業会社向けへの販売注力により、当サービスの売上高は、1,591,315千円（前年同期比6.6%減）となりました。

(3) その他サービス

その他サービスは、アウトソーシングサービスとD.I.Yサービス以外のオフラインリサーチサービス等となっております。当連結会計年度においては、その他サービスの売上高は、83,797千円（前年同期比15.7%増）となりました。

（財政状態の状況）

当連結会計年度末における総資産は、2,993,556千円となり、前連結会計年度末に比べて78,663千円減少（同2.6%減）いたしました。

当連結会計年度末における負債は、946,139千円となり、前連結会計年度末に比べて217,174千円減少（同18.7%減）いたしました。

当連結会計年度末における純資産は、2,047,417千円となり、前連結会計年度末に比べて138,511千円増加（同7.3%増）いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて167,749千円増加し、1,334,789千円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、475,490千円（前年同期は131,652千円の収入）であります。

これは主に、税金等調整前当期純利益428,219千円、売上債権の減少196,688千円、法人税等の支払額139,362千円等による資金の増減があったためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、131,493千円（前年同期は111,344千円の支出）であります。

これは主に、無形固定資産の取得による支出120,293千円、投資有価証券の取得による支出10,000千円等があったためです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、187,495千円（前年同期は145,307千円の支出）であります。

これは、配当金の支払額178,185千円、リース債務の返済による支出10,160千円等があったためです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を実施しておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループでは、受注から納品までの期間が短く、受注に関する記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度のサービス別の販売実績は、次のとおりであります。

サービス名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前年同期比(%)
アウトソーシングサービス (千円)	3,442,090	0.5
D.I.Yサービス (千円)	1,591,315	6.6
その他サービス (千円)	83,797	15.7
合計	5,117,203	1.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択、適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を及ぼす見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

財政状態の分析

(1) 資産の部

資産につきましては、2,993,556千円となり、前連結会計年度末に比べて78,663千円減少いたしました。主たる変動要因は、売掛金の減少173,723千円、現金及び預金の増加117,749千円等であります。

(2) 負債の部

負債につきましては、946,139千円となり、前連結会計年度末に比べて217,174千円減少いたしました。主たる変動要因は、未払金の減少66,011千円、買掛金の減少31,263千円等であります。

(3) 純資産の部

純資産につきましては、2,047,417千円となり、前連結会計年度末に比べて138,511千円増加いたしました。主たる変動要因は、利益剰余金の増加129,131千円等であります。

経営成績の分析

(1) 売上高

当連結会計年度における売上高は5,117,203千円（前年同期比1.6%減）となり、内訳は、アウトソーシングサービス3,442,090千円（同0.5%増）、D.I.Yサービス1,591,315千円（同6.6%減）、その他サービス83,797千円（同15.7%増）です。国内インターネットリサーチ事業の収益面の強化を図るとともに、グローバル展開やアジアでのパネルパートナーの拡大に向けた成長戦略を積極的に推進しました。

(2) 売上原価、売上総利益

当連結会計年度における売上原価は2,574,830千円（同5.9%減）となり、結果、売上総利益は2,542,372千円（同3.2%増）となりました。売上原価の主な減少要因は販売先フォーカスの変更によるものですが、原価効率の改善により売上総利益が増加する結果となりました。

(3) 販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は2,101,810千円（同2.8%増）となりました。これは主に人件費の増加によるものであります。この結果、当連結会計年度における営業利益は440,561千円（同5.0%増）となりました。

当連結会計年度における営業外収益は15,765千円、営業外費用は28,107千円発生しており、経常利益は428,219千円（同6.5%減）となりました。

(4) 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は428,219千円（同6.5%減）となりました。法人税、住民税及び事業税及び法人税等調整額120,667千円、親会社株主に帰属する当期純利益は307,314千円（同13.8%減）となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第一部 [企業情報] 第2 [事業の状況] 3 [事業等のリスク] をご参照ください。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、第一部 [企業情報] 第 2 [事業の状況] 4 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、インターネットリサーチ事業を展開しており、売上金の回収期間は数ヶ月と、比較的短い傾向にあります。また、当社グループの主な資金需要は、人件費、外注費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びにソフトウェアに係る投資であります。これらの資金需要につきましては、利益の計上等により生み出される自己資金により賄うことを基本方針としており、当連結会計年度末において、金融機関からの借入金による資金調達はありません。今後の資金需要の動向については、概ねこれまでと同様の状況が続くと考えております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 中国合資会社設立に関する契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
北京零点遠景網絡科技有限公司	北京市朝陽区太陽宮中路12号冠城大廈1705室	合弁契約	2012年12月12日	合資会社(技慕驛動市場調査(上海)有限公司)設立	2012年12月12日から2037年12月11日まで

(2) アンケートシステムに関する契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
Forsta Worldwide Ltd.	Blue Fin Building, 110 Southwark Street, London SE1 0SU, UK	ライセンス契約	2009年12月31日	アンケートシステムに係るライセンス契約	2009年12月31日から2010年12月30日まで以後1年ごとの自動更新

(注) 1. 上記は現在も自動更新中の基本契約であり、ライセンス使用料については、年間の使用予定に応じてボリュームディスカウントが享受できるため、1年ごとに覚書を締結しております。

2. 当アンケートシステムは、GMO Market Observerの一つの機能であるアンケート機能を実現するためのエンジンとして活用しております。

(3) 資本提携に関する契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
Ignite Vision Holdings Limited	British Virgin Island 1598063, TrustNet Chambers, P.O. Box 3444, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	株式引受契約	2015年9月8日	SUBSCRIPTION AGREEMENT	-
		株主間契約	2015年9月8日	SHAREHOLDERS AGREEMENT	-

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備において、ソフトウェアは重要な設備であるため、有形固定資産のほか無形固定資産のうちソフトウェアを含めて設備の状況を記載しております。

当連結会計年度における設備投資の総額は126,423千円となります。これは主に、インターネットリサーチ事業におけるソフトウェアへの投資であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人) [外、平均臨時 雇用者数]
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	無形固定 資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 渋谷区)	インターネッ トリサーチ 事業	事務所、 ネットワーク 関連設備、 ソフトウェア 等	3,902	4,774	9,625	241,232	259,535	106 [9]

(注) 1. 従業員数には、臨時雇用者は含んでおりません。

2. 無形固定資産は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,200,000
計	2,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年3月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,677,000	1,677,000	東京証券取引所 グロース市場	1単元の株式数は100株 であります。
計	1,677,000	1,677,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年11月19日 (注)	67,800	1,677,000	65,494	299,034	65,494	381,511

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,932円

資本組入額 966円

割当先 大和証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	19	14	15	2	1,315	1,367	
所有株式数 (単元)		26	514	9,682	741	9	5,761	16,733	3,700
所有株式数 の割合(%)		0.16	3.07	57.86	4.43	0.05	34.43	100.00	

(注) 自己株式43,144株は、「個人その他」に431単元、「単元未満株式の状況」に44株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有株 式数の割合(%)
GMOインターネットグループ 株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番1号	889,500	54.44
株式会社HOSOKAWA	東京都渋谷区道玄坂2丁目11-6-7 F	63,400	3.88
MSIP CLIENT SEC URITIES (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUF G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canar y Wharf, London E14 4Q A, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手 町フィナンシャルシティ サウスタワー)	33,300	2.04
細川 慎一	S I N G A P O R E	20,300	1.24
外池 榮一郎	東京都千代田区	20,000	1.22
亀山 茂	千葉県野田市	18,500	1.13
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビ ルディング	16,700	1.02
GMOリサーチ従業員持株会	東京都渋谷区桜丘町26番1号	15,550	0.95
高橋 元男	千葉県野田市	15,000	0.92
伊藤 篤	兵庫県神戸市中央区	12,500	0.77
計		1,104,750	67.62

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 43,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,630,200	16,302	
単元未満株式	普通株式 3,700		
発行済株式総数	1,677,000		
総株主の議決権		16,302	

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) GMOリサーチ株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番 1号	43,100		43,100	2.57
計		43,100		43,100	2.57

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の 総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使に伴う取得自己株式の処分)	1,250	1		
保有自己株式数	43,144		43,144	

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開や内部留保等を総合的に勘案したうえで、連結ベースの配当性向50%を目標に安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり114.84円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向(連結)は61.0%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

剰余金の配当については、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、株主様に対する経営成果の利益還元を極力タイムリーに実現できるよう、将来の四半期配当実施を見越して、定款では四半期配当の旨を定めております。配当の決定機関は、取締役会決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年3月18日 定時株主総会決議	187,632	114.84

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の透明性を高め、実効性のあるコンプライアンス体制を構築し、ゴーイングコンサーンを前提とした企業価値の最大化を目指すというものであります。

なお、当社の主要株主であるGMOインターネットグループ株式会社は当社の親会社に該当しており、当社は、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針として、支配株主等との取引条件等におきましては、「GMOグループ間取引管理規程」に基づき、他の会社と取引を行う場合と同様に契約条件や市場価格を見ながら合理的に決定し、その可否、条件等につき少数株主の権利を不当に害することのないよう十分に検討したうえで取引を実施する方針としております。

企業統治の体制

イ．会社の機関の基本説明

当社は取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役8名で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、「取締役会規程」に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。また、社外取締役は、社外の第三者の視点で取締役会への助言及び監視を行っております。

当社定款に則し「取締役会規程」により、緊急性を要する事案等について、取締役会の書面決議により即日決議することが可能と定めております。書面決議の実施に際しては、取締役全員の事前承認及び監査役全員の実施可否の判定により当該決議を実施する体制としております。

また、当社は経営会議を設置しております。経営会議は、常勤取締役、常勤監査役、各部署の部長以上の役職者、その他取締役等が指名する者により構成し、経営に関する重要事項について審議し決裁しております。経営会議は、原則として週1回開催しております。

当社の監査役会は社内監査役1名及び社外監査役2名の計3名で構成されており、うち1名は常勤監査役であります。監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、毎月1回の定例の監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時的監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。

なお、監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

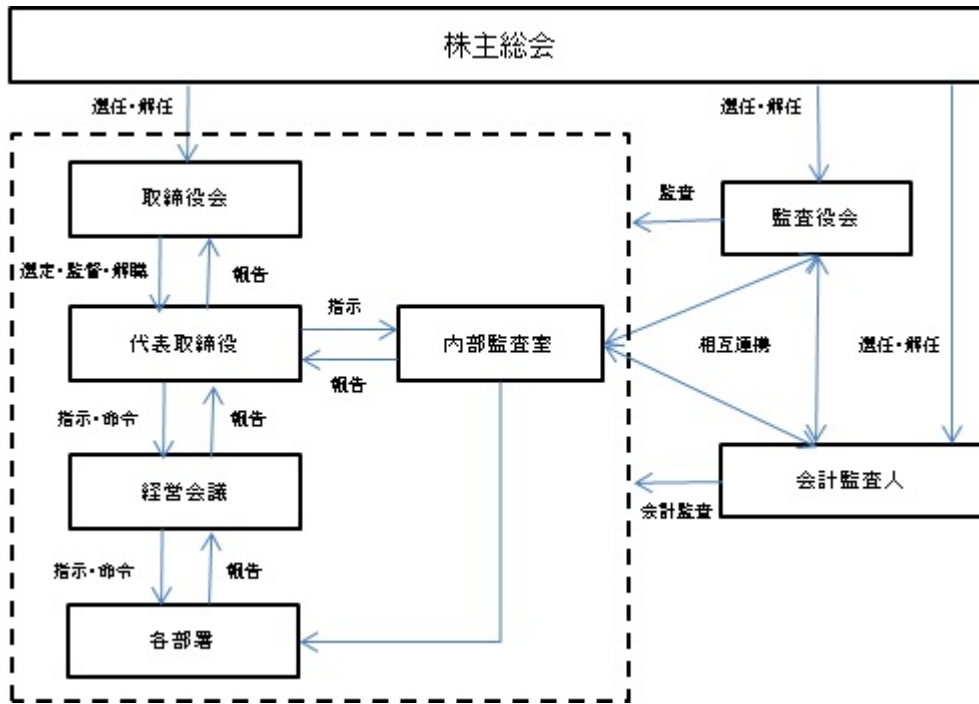
機関ごとの構成員は以下のとおりであります。

(〇 は議長を表す)

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査役会
代表取締役社長	細川 慎一			
取締役会長	熊谷 正寿	〇		
専務取締役	本郷 哲也	〇	〇	
常務取締役	長田 幸也	〇	〇	
常務取締役	森 勇憲	〇	〇	
取締役	安藤 健一郎	〇	〇	
取締役	安田 昌史	〇		
取締役(社外)	橋本 昌司	〇		
常勤監査役(社外)	手塚 奈々子	〇	〇	
監査役	松井 秀行	〇		〇
監査役(社外)	浜谷 正俊	〇		〇
部長以上の職位者8名			〇	

ロ．企業統治の体制の概要

本書提出日現在の当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。



ハ．企業統治の体制を採用する理由

当社は上記のように、監査役会を設置しております。監査役会が、内部監査室及び会計監査人との連携を図りながら、独立した監査機能を担うことによって、適切なコーポレート・ガバナンスが実現できると考え、現在の体制を採用するものであります。

二．内部統制システム

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システム構築の基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は、以下のとおりであります。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a 取締役会は、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス意識の浸透、向上を図るため従業員に対するコンプライアンス教育を実施する。

b 内部監査室によりコンプライアンス体制の有効性について監査が行われるとともに、コンプライアンス体制の状況は社長に報告される。

c 各取締役は、取締役又は使用人の職務の執行が法令・定款に適合していない事実を発見した場合、取締役会及び監査役会に報告する。

d 監査役は、取締役及び使用人の職務の執行について監査を行う。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程等に従って文書又は電磁的記録により適切に保存、管理を行う。取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスクマネジメント規程に基づき、コンプライアンス推進委員会を設置し、同委員会でリスク管理に関する体制の方針の決定、及び各部署のリスク管理体制についての評価、指導を行う。

b 内部監査室は、リスク管理の状況を監査するとともに、内部監査の実施によって損失の危険のある業務執行行為を発見した場合には、発見した危険の内容、損失の程度等について経営会議及び監査役会に報告する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a 取締役会は月1回定時取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

b 取締役会から委嘱された業務執行については、社長を議長とし常勤取締役、常勤監査役を主要なメンバーとする経営会議を原則毎週1回開催し、その審議を経て執行決定を行う。

- c 組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等により各取締役の担当、権限、責任を明確化する。
- 5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a 当社と親会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するための監査体制を会計監査人とも連携して整備する。
 - b 関係会社管理規程に基づき、子会社は定められた事項について随時報告することとし、社長統轄のもと、各担当部門が子会社に対する必要な業務の執行及び管理を行う。
 - c 子会社との連絡・情報共有により、その状況を把握し、適時に協議・指示等を行う。
 - d 監査役及び内部監査室が子会社監査を実施することにより業務の適正を確保する。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会において監査役の職務を補助すべき使用人を求める決議がされた場合は、速やかに使用人を選任し、監査役の指揮命令のもとで、業務を補助する体制をとる。
- 7) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、人事考課等の人事権に係る事項の決定は、各監査役の同意を得る。
- 8) 監査役の6)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
必要に応じて監査役が求めた場合には、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、当該使用人が他部署と兼務する場合には、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。
- 9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - a 監査役は取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、報告を受ける。
 - b 監査役は当社及び子会社の稟議書等重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人等にその説明を求め、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握することができるものとする。
 - c 当社及び子会社の取締役及び使用人は、以下に定める事項について発見したときは直ちに監査役にこれを報告する。
 - 1. 会社の信用を大きく低下させたもの、又はそのおそれのあるもの
 - 2. 会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、又はそのおそれのあるもの
 - 3. 社内規程への違反で重要なもの
 - 4. その他上記1～3に準じる事項
 - d 監査役へ報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- 10) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- 11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a 監査役は、内部監査室と緊密な連携を図り、効率的な監査を行う。
 - b 監査役は、会計監査人と情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を行う。
 - c 監査役と代表取締役は、定期的に情報・意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

ホ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社では、「反社会的勢力排除に関する規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を整備し、反社会的勢力の排除に向けた仕組みを構築しております。取引先・株主・役員・従業員につきましては、当社では日経テレコン等を利用し、反社会的勢力に該当するかどうかを確認しております。また、取引先との間で締結する取引基本契約においては、取引先が反社会的勢力等とかわかる企業、団体等であることが判明した場合には契約を解除できる旨の条項を規定しております。

ヘ．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の内部統制システムの整備、運用を行っております。また取締役会において、継続的に経営上の新たなリスクの対応策について検討し、必要に応じて社内の諸規程及び業務の見直しを行うことにより、内部統制システムの実効性の向上を図っております。さらに常勤監査役については社内の重要な会議に出席し、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しており、内部監査担当部門についても定期的な内部監査の実施により、日々の業務が法令・定款、社内規程等に違反していないかを検証して

おります。

ト．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「職務権限稟議規程」及び「職務権限稟議基準表」に基づき、取締役及び使用人の権限と責任を明確に定めるとともに、これに基づくリスク管理体制を構築することにより、リスクの軽減を図るものであります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．剰余金の配当

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日を基準日として、剰余金の配当を行うことができる旨、定款で定めております。これは、迅速かつ機動的な配当政策の立案並びに実行を図るとともに、株主への極力タイムリーな利益還元を可能にするためであります。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社では、取締役の選任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

責任限定契約の概要

当社と、社外取締役橋本昌司氏、社外監査役手塚奈々子氏、監査役松井秀行氏、社外監査役浜谷正俊氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社のすべての取締役、監査役、及び管理職であります。

被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することを保険の内容としております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	細川 慎一	17回 / 17回 (100%)
取締役会長	熊谷 正寿	14回 / 17回 (82%)

専務取締役	本郷 哲也	17回 / 17回 (100%)
取締役	長田 幸也	17回 / 17回 (100%)
取締役	森 勇憲	17回 / 17回 (100%)
取締役	安藤 健一郎	17回 / 17回 (100%)
取締役	安田 昌史	16回 / 17回 (94%)
取締役(社外)	橋本 昌司	17回 / 17回 (100%)

取締役会における具体的な検討内容として、当社取締役会規則の決議事項、報告事項の規定に基づき、株主総会及び取締役等役員に関する事項、予算・人事組織に関する事項のほか、当社の経営に関する基本方針、決算に関する事項、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款に定められた事項、その他の重要事項等を決議し、また、業務執行の状況、監査の状況等につき報告を受けております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	細川 慎一	1973年2月5日生	1996年3月 在エチオピア日本国大使館勤務 1998年6月 株式会社ケンウッド入社コン ポーネント事業部事業企画室 2000年5月 サンダーバード米国経営大学院 MBA入学 2001年10月 KPMGコンサルティング株式会社 入社CIM、CRM戦略チーム 2005年1月 G M Oメディアアンドソリュー ションズ株式会社入社事業開発 室長 2005年4月 G M Oメディアアンドソリュー ションズ株式会社取締役 2006年3月 G M Oリサーチ株式会社代表取 締役 2006年9月 G M O総合研究所株式会社(現 G M Oリサーチ株式会社)代表 取締役社長(現任) 2012年12月 G M O RESEARCH PTE. LTD. (現 G M O-Z.COM RESEARCH PTE. LTD.) Director(現任) 2013年6月 技募驛動市場調査(上海)有限 公司董事長 2013年11月 G M O RESEARCH PVT. LTD. Managing Director(現任) 2015年5月 日本マーケティング・リサーチ 協会(JMRA)理事(現任) 2015年11月 ヨーロッパ世論・調査市場協会 (ESOMAR)日本代表(現任) 2017年2月 技募驛動市場調査(上海)有限 公司董事(現任) 2017年7月 G M O RESEARCH SDN. BHD. (現 G M O Z COM RESEARCH SDN. BHD.) Director(現任) 2022年1月 G M O-Z.COM RESEARCH USA, INC. Director(現任)	(注)3	20,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	熊谷 正寿	1963年7月17日生	<p>1991年5月 株式会社ボイスメディア（現GMOインターネットグループ株式会社）代表取締役</p> <p>1999年9月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）代表取締役</p> <p>2000年4月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）取締役</p> <p>2001年8月 株式会社アイル（現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社）代表取締役会長</p> <p>2002年4月 GMO総合研究所株式会社（現GMOリサーチ株式会社）取締役会長（現任）</p> <p>2003年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）代表取締役会長兼社長</p> <p>株式会社アイル（現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社）取締役会長（現任）</p> <p>2004年3月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）取締役会長（現任）</p> <p>GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社（現GMOメディア株式会社）取締役会長（現任）</p> <p>2004年12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）取締役会長</p> <p>2007年3月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）取締役会長</p> <p>2008年5月 GMOインターネット株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）代表取締役会長兼社長グループ代表</p> <p>2009年4月 株式会社イノベックス（現GMO TECH株式会社）取締役会長（現任）</p> <p>2011年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長</p> <p>2012年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長（現任）</p> <p>2015年3月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役</p> <p>2016年3月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役会長（現任）</p> <p>2022年3月 GMOインターネット株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEO（現任）</p>	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 事業開発本部及び イノベーション本部 本部長	本郷 哲也	1971年12月11日生	1995年4月 日本電気株式会社入社 2001年8月 朝日アーサーアンダーセン株式 会社入社 2013年8月 GMOリサーチ株式会社入社 サービス・プロデュース本部長 2015年9月 GMOリサーチ株式会社リサー チ事業部長 2016年3月 GMOリサーチ株式会社取締役 国内事業本部長 2020年3月 GMOリサーチ株式会社常務取 締役国内事業本部長 2022年1月 GMOリサーチ株式会社常務取 締役事業開発本部及びイノベー ション本部 本部長 2022年3月 GMOリサーチ株式会社専務取 締役事業開発本部及びイノベー ション本部 本部長(現任) 技募驛動市場調査(上海)有限 公司董事長(現任) 2022年4月 GMO RESEARCH SDN. BHD. (現 GMO Z COM RESEARCH SDN. BHD.) Director (現任) GMO RESEARCH PTE. LTD. (現 GMO-Z.COM RESEARCH PTE. LTD.) Director (現任)	(注)3	4,450
常務取締役 事業開発 本部長	長田 幸也	1984年3月21日生	2011年12月 GMOリサーチ株式会社入社 2014年8月 GMOリサーチ株式会社国内事 業本部コンサルティング営業 部 マネージャー 2017年1月 GMOリサーチ株式会社国内事 業本部コンサルティング営業部 部長代理 2018年1月 GMOリサーチ株式会社パネル イノベーション本部部長代理 2018年2月 GMO Research Sdn. Bhd. (現 GMO Z COM RESEARCH SDN. BHD.) Director 2019年3月 GMOリサーチ株式会社海外事 業本部 部長 2021年1月 GMOリサーチ株式会社海外事 業本部エンゲージメントラボ 室 室長 2021年6月 GMOリサーチ株式会社台湾駐 在員事務所代表(現任) 2022年2月 GMOリサーチ株式会社事業開 発本部長 2022年3月 GMOリサーチ株式会社取締役 事業開発本部長 2024年3月 GMOリサーチ株式会社常務取 締役事業開発本部長(現任)	(注)3	1,000

<p>常務取締役 グローバル経営管理 本部長</p>	<p>森 勇憲</p>	<p>1977年9月17日生</p>	<p>2001年10月 2005年4月 2006年9月 2008年8月 2012年2月 2017年12月 2019年10月 2020年2月 2020年3月 2021年1月 2021年10月 2024年3月</p>	<p>中央青山監査法人入所 公認会計士登録 PwCあらた有限責任監査法人（現 PwC Japan 有限責任監査法人） 入所 PwCオーストラリア法人シドニー 事務所出向 PwCコンサルティング合同会社出 向 JVCC株式会社取締役CFO就任 GMOリサーチ株式会社入社経 営管理部長 GMOリサーチ株式会社経営管 理本部長 GMOリサーチ株式会社取締役 経営管理本部長 GMOリサーチ株式会社取締役 グローバル経営管理本部長 GMO RESEARCH PVT. LTD.（現 GMO-Z.COM RESEARCH PVT. LTD.）Director（現任） GMOリサーチ株式会社常務取 締役グローバル経営管理本部長 （現任）</p>	<p>(注) 3</p>	<p>3,200</p>
<p>取締役 グローバルシステム 本部長</p>	<p>安藤 健一郎</p>	<p>1977年1月23日生</p>	<p>2007年7月 2011年4月 2013年3月 2016年3月 2016年3月 2021年1月</p>	<p>GMOリサーチ株式会社入社 GMOリサーチ株式会社取締役シ ステム本部長 GMOリサーチ株式会社取締役退 任 システム部長 GMOリサーチ株式会社取締役パ ネルイノベーション本部長 GMOリサーチ株式会社取締役シ ステム本部長 GMOリサーチ株式会社取締役グ ローバルシステム本部長（現任）</p>	<p>(注) 3</p>	<p>4,800</p>

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役	安田 昌史	1971年 6月10日生	2000年 4月	公認会計士登録 インターキュー株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）入社	(注) 3	
			2001年 9月	グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）経営戦略室長		
			2002年 3月	グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）取締役経営戦略室長		
			2003年 3月	グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当		
			2005年 3月	グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当		
			2008年 5月	GMOインターネット株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）専務取締役グループ管理部門統括		
			2013年 3月	GMOインターネット株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）専務取締役グループ代表補佐 グループ管理部門統括		
			2015年 3月	インターネット株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括		
			2016年 3月	GMOメディア株式会社取締役（現任） GMOクラウド株式会社(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)取締役（現任） GMOペパボ株式会社取締役 GMOリサーチ株式会社取締役（現任） GMOアドパートナーズ株式会社取締役（現任） GMO TECH株式会社取締役（現任）		
			2016年 6月	GMOクリックホールディングス株式会社（現GMOフィナンシャルホールディングス株式会社）取締役（現任） あおぞら信託銀行株式会社（現GMOあおぞらネット銀行株式会社）社外監査役		
			2016年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役（現任）		
			2019年 6月	GMOあおぞらネット銀行株式会社社外取締役（現任）		
			2022年 3月	GMOインターネット株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）取締役グループ副社長執行役員・CFOグループ代表補佐グループ管理部門統括（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	橋本 昌司	1967年7月14日生	2000年4月 第一東京弁護士会弁護士登録 長谷川俊明法律事務所入所 2004年4月 三井安田法律事務所入所 2004年12月 リンクレーターズ法律事務所(現 外国法共同事業法律事務所リン クレーターズ)入所 2006年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋 研究科非常勤講師 2007年1月 Allen & Gledhill LLP(シンガ ポール)入所 2007年12月 Linklaters LLP(ロンドン)入所 2008年6月 外国法共同事業法律事務所リン クレーターズ入所 2009年6月 渥美総合法律事務所・外国法共 同事業(現 渥美坂井法律事務 所・外国法共同事業)入所 2010年12月 同 パートナー 2011年8月 TLCタウンシップ株式会社コンプ ライアンス委員会外部委員 2014年3月 GMOリサーチ株式会社社外取 締役(現任) 2017年4月 東急不動産リート・マネジメン ト株式会社コンプライアンス委 員会外部委員(現任) 2017年6月 アストマックス株式会社社外取 締役(現任) 2020年6月 大幸薬品株式会社社外取締役 (監査等委員)(現任) 2024年2月 橋本総合法律事務所代表(現 任)	(注)3	
常勤監査役	手塚 奈々子	1973年8月11日生	1998年10月 青山監査法人入所 2003年5月 公認会計士登録 2006年10月 あらた監査法人入所 2010年10月 手塚会計事務所設立(現任) 2024年3月 GMOリサーチ株式会社社外監 査役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	浜谷 正俊	1969年10月9日生	1992年4月 1992年8月 1998年10月 2004年10月 2005年6月 2005年6月 2010年7月 2010年10月 2013年1月 2014年3月 2016年3月	山一證券株式会社入社 ユニバーサルテクノロジー株式会社入社 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 株式会社新生銀行入社 昭和リース株式会社監査役 株式会社ワイエムエスシックス 監査役 株式会社清新FAS代表取締役 東京国税不服審判所に出向 国税審判官任官 株式会社清新FAS代表取締役(現任) GMOリサーチ株式会社社外監査役(現任) GMOペパボ株式会社取締役(監査等委員)	(注) 5	
監査役	松井 秀行	1965年4月10日生	1989年4月 2000年10月 2005年3月 2010年7月 2012年11月 2018年4月 2021年12月 2023年1月 2023年2月 2023年3月	株式会社大和銀行(現 株式会社りそな銀行) 入行 株式会社大和銀行(現 株式会社りそな銀行) 東京営業第二部長 株式会社りそな銀行渋谷支店法人営業室長 株式会社りそな銀行虎ノ門支店営業第二部長 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)入社グループ国際化支援室マネージャー GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社) グループ国際化支援室室長 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社) 不動産投資管理室室長 GMOメディア株式会社一時監査役 GMOリサーチ株式会社一時監査役 GMOメディア株式会社監査役(現任) GMOリサーチ株式会社監査役(現任) GMOインターネットグループ株式会社取締役監査等委員(現任)	(注) 6	
計						32,350

- (注) 1. 取締役橋本昌司は、社外取締役であります。
2. 監査役手塚奈々子及び浜谷正俊は、社外監査役であります。
3. 2024年3月18日開催定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年3月18日開催定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2022年3月18日開催定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 2023年3月22日開催定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役橋本昌司は、当社と人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役手塚奈々子及び社外監査役浜谷正俊は、当社と人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は、方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役及び社外監査役に対しては、取締役会開催の都度、事前に情報伝達を行うとともに、経営に与える影響が大きい議案に関しては事前確認を行っております。また、社外監査役は常勤監査役と定期的に情報共有を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制」に記載のとおり、取締役会に出席し、適宜発言・提言を行うこと等により、会社経営を監督しております。

社外監査役は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制」に記載のとおり、取締役会及び監査役会に出席し、適宜発言・提言を行うこと等により、会社経営を監督しております。また、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載のとおり、会計監査人及び内部監査室と相互連携を図っております。

当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠社外監査役1名を選任しております。

補欠社外監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
北川 琢巳	1977年11月7日生	2002年10月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 大川法律事務所入所	
		2017年11月	北川・中村法律事務所パートナー(現任)	
		2023年3月	GMOリサーチ株式会社補欠監査役	
		2023年8月	GMOリサーチ株式会社社外監査役	

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会の体制は、常勤の社外監査役、非常勤の社外監査役及び非常勤の監査役の計3名であります。社外監査役である手塚奈々子氏及び浜谷正俊氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は、監査役会が決定した監査方針及び監査計画に基づき、取締役会に出席し、経営全般についての適法性・適正性を監査しております。また、常勤監査役は経営会議その他の会議に出席するほか、国内拠点・海外子会社への往査などにより、実効性ある監査手続を実施しております。

また、監査役会は、内部監査室及び会計監査人と連携を取りながら監査を実施しております。特に常勤監査役と内部監査室担当者は緊密に連携し、実効性のある監査の実施に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数/開催回数
常勤監査役（社外）	浜谷 正俊	12/12
常勤監査役（社外）	竹崎 祥二郎	5/6
監査役	松井 秀行	12/12
監査役（社外）	北川 琢巳	6/6

当事業年度における監査役会の主な検討事項は、内部統制・ガバナンスの強化、会計監査人に関する評価、常勤監査役の職務執行状況等であります。また、常勤監査役の活動として、経営会議その他の重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、部門管理者等の重要な業務執行者との意見交換、国内拠点・海外子会社へのヒアリング等を実施しております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の組織として、他の部門から独立した形で内部監査室を設置しております。

内部監査室は、法令・定款・社内規程等の遵守状況、並びに内部統制システム及びリスク管理体制の運用状況等について監査し、内部統制上の課題と改善策を助言・提言することで、内部統制の一層の強化を図っております。

内部監査室は、内部監査の計画及び実施結果について、代表取締役社長に直接報告するほか、当社の取締役会並びに監査役及び監査役会に対しても定期的に直接報告を行うことで、内部監査の実効性を担保しております。また、内部監査室は、監査役及び監査役会、会計監査人とも、各々の監査計画や監査の進捗状況等の情報を共有し、意見交換を行うことにより、連携を図り内部監査の有効性、効率性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2022年12月期以降の2年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 矢部 直哉

指定有限責任社員 業務執行社員 大澤 一真

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 18名

e. 監査法人の選定方針と理由等

会計監査人の専門性及び適格性、品質管理体制、独立性、当社の事業規模や事業内容に適した監査計画の策定と実施、監査チームの編成等を総合的に評価し、選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の専門性や適格性、品質管理体制、独立性、監査計画の内容とその執行状況、監査チーム編成のほか、被監査部門である業務執行部門とのコミュニケーション、監査報酬内容及び水準等について総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,100		29,000	
連結子会社				
計	23,100		29,000	

b. 監査公認会計士と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社				
連結子会社				
計				

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の業務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等について総合的に勘案し、会計監査人と協議のうえ、監査役会の同意を得て、監査報酬の額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の業務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第20期連結会計年度（自2021年1月1日至2021年12月31日） 有限責任監査法人トーマツ

第21期連結会計年度（自2022年1月1日至2022年12月31日） EY新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2022年3月18日（第20期定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2014年7月1日

(4) 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2022年3月18日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査役会は、EY新日本有限責任監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制及びグローバル監査体制について検討を行った結果、適任であると判断いたしました。また、当社親会社であるGMOインターネット株式会社（現 GMOインターネットグループ株式会社）においても、2022年3月20日開催の2021年12月期定時株主総会において公認会計士等の異動が行われ、EY新日本有限責任監査法人を新たな公認会計士等として選任しております。これに伴い、当社も会計監査人を統一することでグループにおける連結決算監査及びガバナンスの有効性、効率性の向上が図れると判断し、EY新日本有限責任監査法人を当社の会計監査人としております。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬額限度内で、職務及び会社の業績等を勘案し、取締役会にて決定しております。

取締役の報酬限度額は、2023年3月22日開催の定時株主総会の決議により、報酬総額の最高限度額を設定しており、220百万円以内（うち社外取締役10百万円以内）であります。

監査役の報酬限度額は、2023年3月22日開催の定時株主総会の決議により、報酬総額の最高限度額を設定しており、24百万円以内であります。

イ．当該方針の決定の方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2021年2月15日開催の取締役会において、決議しております。

ロ．当該方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成されておりますが、その割合については定めておりません。また、当社の取締役の報酬には、非金銭的報酬はありません。

固定報酬は、役職ごとに内規で定めた基準額に、前事業年度の連結業績指標や個人業績指標等を加味して決定しております。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみの構成としており、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内において、取締役会により決定いたします。

業績連動報酬は、親会社株主に帰属する当期純利益を業績連動指標として採用しております。親会社株主に帰属する当期純利益を業績指標として採用した理由は、ステークホルダーへの配当原資となる親会社株主に帰属する当期純利益を指標として用いることで、ステークホルダーとの建設的な対話を行い、中長期的な企業価値の向上を取締役に意識づけるためであります。業績連動指標が基準値を上回った場合に、基準値超過額を限度として、業績連動指標の一定割合を役員賞与の支給額として算出し、取締役会により決定します。

ハ．当該事業年度に係る個人別報酬の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会で決定された報酬等の基本方針及び当該手続に基づき決定されていることから、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に沿うものであると判断しております。当事業年度においては、2023年3月22日開催の取締役会において決定しております。

業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬として、取締役に対して賞与を支給しております。

業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、各事業年度の当社の親会社株主に帰属する当期純利益であります。親会社株主に帰属する当期純利益を業績指標として採用した理由は、ステークホルダーへの配当原資となる親会社株主に帰属する当期純利益を指標として用いることで、ステークホルダーとの建設的な対話を行い、中長期的な企業価値の向上を取締役に意識づけるためであります。

業績連動報酬の算定方法は、業績連動指標が基準値を上回った場合に、基準値超過額を限度として、業績連動指標の一定割合を役員賞与の支給額として算出し、取締役会により決定します。

当事業年度における業績連動指標は、親会社株主に帰属する当期純利益の基準値383百万円に対し、実績値は307百万円となりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	145,161	145,161			5
監査役 (社外監査役を除く)					
社外取締役	5,175	5,175			1
社外監査役	13,800	13,800			3

役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものがないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当該投資株式を専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する場合を純投資目的、それ以外の目的で当該投資株式を保有する場合を純投資目的以外の目的として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	104,586
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	10,000	投資先への追加出資並びに新規投資 先出資に伴う増加
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当機構の行う研修及び監査法人等の主催する研修への参加や社内研修等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	767,040	884,789
関係会社預け金	400,000	450,000
売掛金	1 1,056,584	1 882,860
仕掛品	63,022	59,724
前払費用	189,691	188,916
その他	123,488	22,980
貸倒引当金	3,834	3,808
流動資産合計	2,595,992	2,485,463
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,223	6,151
工具、器具及び備品（純額）	8,441	6,846
リース資産（純額）	14,846	10,041
その他	94	-
有形固定資産合計	2 28,606	2 23,039
無形固定資産		
ソフトウェア	167,988	219,424
ソフトウェア仮勘定	24,971	21,808
その他	4,830	3,971
無形固定資産合計	197,790	245,203
投資その他の資産		
投資有価証券	97,951	104,586
敷金及び保証金	35,089	36,915
繰延税金資産	116,378	98,347
その他	412	-
投資その他の資産合計	249,832	239,849
固定資産合計	476,228	508,093
資産合計	3,072,220	2,993,556

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	260,154	228,891
リース債務	9,123	7,889
未払金	234,479	168,468
未払費用	155,995	148,420
未払法人税等	63,682	35,034
前受金	3 35,477	3 28,804
賞与引当金	39,807	844
ポイント引当金	246,720	237,932
その他	103,168	75,435
流動負債合計	1,148,609	931,720
固定負債		
リース債務	7,678	4,331
資産除去債務	3,896	7,051
その他	3,129	3,035
固定負債合計	14,704	14,419
負債合計	1,163,313	946,139
純資産の部		
株主資本		
資本金	299,034	299,034
資本剰余金	392,935	392,466
利益剰余金	1,251,210	1,380,341
自己株式	46,862	45,543
株主資本合計	1,896,318	2,026,299
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,828	5,605
為替換算調整勘定	7,759	15,304
その他の包括利益累計額合計	12,588	20,910
非支配株主持分	-	207
純資産合計	1,908,906	2,047,417
負債純資産合計	3,072,220	2,993,556

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 5,200,640	1 5,117,203
売上原価	2,736,942	2,574,830
売上総利益	2,463,698	2,542,372
販売費及び一般管理費	2 2,043,975	2 2,101,810
営業利益	419,722	440,561
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,067	10,290
補助金収入	5,171	2,416
為替差益	27,945	-
その他	2,753	3,058
営業外収益合計	45,936	15,765
営業外費用		
支払利息	886	603
為替差損	-	13,623
投資事業組合運用損	6,557	4,208
デリバティブ損失	38	8,479
その他	-	1,191
営業外費用合計	7,483	28,107
経常利益	458,176	428,219
特別損失		
固定資産除却損	3 7	-
特別損失合計	7	-
税金等調整前当期純利益	458,169	428,219
法人税、住民税及び事業税	107,869	101,098
法人税等調整額	6,084	19,568
法人税等合計	101,784	120,667
当期純利益	356,385	307,552
非支配株主に帰属する当期純利益	-	238
親会社株主に帰属する当期純利益	356,385	307,314

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	356,385	307,552
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,621	777
為替換算調整勘定	7,695	7,574
その他の包括利益合計	1 12,316	1 8,352
包括利益	368,702	315,904
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	368,702	315,666
非支配株主に係る包括利益	-	238

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	299,034	393,236	1,031,849	47,642	1,676,478	206	64	271	-	1,676,749
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	137,024	-	137,024	-	-	-	-	137,024
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	356,385	-	356,385	-	-	-	-	356,385
自己株式の取得	-	-	-	64	64	-	-	-	-	64
自己株式の処分	-	300	-	844	544	-	-	-	-	544
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	4,621	7,695	12,316	-	12,316
当期変動額合計	-	300	219,360	779	219,839	4,621	7,695	12,316	-	232,156
当期末残高	299,034	392,935	1,251,210	46,862	1,896,318	4,828	7,759	12,588	-	1,908,906

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	299,034	392,935	1,251,210	46,862	1,896,318	4,828	7,759	12,588	-	1,908,906
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	178,182	-	178,182	-	-	-	-	178,182
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	307,314	-	307,314	-	-	-	-	307,314
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	469	-	1,319	850	-	-	-	-	850
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	777	7,544	8,321	207	8,529
当期変動額合計	-	469	129,131	1,319	129,981	777	7,544	8,321	207	138,511
当期末残高	299,034	392,466	1,380,341	45,543	2,026,299	5,605	15,304	20,910	207	2,047,417

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	458,169	428,219
減価償却費	85,599	89,352
賞与引当金の増減額(は減少)	1,349	38,859
ポイント引当金の増減額(は減少)	13,987	8,787
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,259	26
受取利息及び受取配当金	10,067	10,290
支払利息	886	603
投資事業組合運用損益(は益)	6,557	4,208
為替差損益(は益)	17,031	21,829
固定資産除売却損益(は益)	7	-
売上債権の増減額(は増加)	170,770	196,688
棚卸資産の増減額(は増加)	22,226	3,297
仕入債務の増減額(は減少)	12,021	35,775
未払金の増減額(は減少)	29,529	55,334
未払費用の増減額(は減少)	42,006	5,638
その他	127,066	59,335
小計	290,994	605,165
利息及び配当金の受取額	10,067	10,290
利息の支払額	886	603
法人税等の支払額	168,522	139,362
営業活動によるキャッシュ・フロー	131,652	475,490
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	22,500	10,000
投資有価証券の償還による収入	4,908	375
有形固定資産の取得による支出	2,961	665
無形固定資産の取得による支出	88,872	120,293
敷金及び保証金の差入による支出	1,917	908
投資活動によるキャッシュ・フロー	111,344	131,493
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	8,724	10,160
配当金の支払額	137,062	178,185
自己株式の取得による支出	64	-
自己株式の処分による収入	544	850
財務活動によるキャッシュ・フロー	145,307	187,495
現金及び現金同等物に係る換算差額	27,111	11,248
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	97,887	167,749
現金及び現金同等物の期首残高	1,264,928	1,167,040
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,167,040	1 1,334,789

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

GMO-Z.COM RESEARCH PTE. LTD.

技募驛動市場調査(上海)有限公司

GMO-Z.COM RESEARCH PVT. LTD.

GMO Z COM RESEARCH SDN. BHD.

GMO-Z.COM RESEARCH USA, INC.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、GMO-Z.COM RESEARCH PVT. LTD.の決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分を純額で取り込む方法によっております。

ロ デリバティブ取引

時価法

ハ 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ法)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法並びに定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用期間(2年～5年)に基づいて定額法で償却しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、将来の支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ ポイント引当金

会員に付与したポイントの利用に備えるため、翌連結会計年度以降に利用される可能性のあるポイントに対し、利用率及び単価を勘案して費用の見積額を計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務及び外貨建預金は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出しが可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、次の5つのステップを適用し、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、主として、インターネットを活用した市場調査活動における調査、集計、分析業務の受託を行うインターネットリサーチサービスを顧客に提供しております。当社グループの提供する主要なサービスには、日本、アジア、欧米の調査企業から「当社グループが考えるリサーチ業務のすべて、もしくは一部を当社でカバーしてほしい」といったニーズに応えるためのアウトソーシングサービスと、調査会社が当社グループのプラットフォームを利用して自ら調査を実施するD.I.Yサービスの2つがあり、これらに係るサービスの提供について履行義務として識別しております。当該履行義務は、契約により定められたサービスを提供し、顧客に対して納品が行われた時点で充足されると判断し、収益を認識しています。

なお、D.I.Yサービスに含まれる一部の契約については、ライセンス契約を締結し、ライセンス期間にわたり当社グループの知的財産であるリサーチソリューションプラットフォームにアクセスする権利を提供するものであり、契約期間の経過に応じて履行義務が充足されるものと判断し、ライセンス期間にわたり収益を認識しています。

これらの履行義務に関する支払いは、短期のうちに受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。割戻し等の変動対価は、その発生の不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる、当連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当連結財務諸表の作成時において、影響額は評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「デリバティブ損失」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた38千円は、「デリバティブ損失」38千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
- 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
減価償却累計額	61,724千円	71,255千円

- 3 前受金のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益
売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。
- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給与手当	658,774千円	746,840千円
貸倒引当金繰入額	9,259	525
賞与引当金繰入額	5,095	1,257
業務委託費	234,371	257,232
退職給付費用	15,585	15,473

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
工具、器具及び備品	7千円	千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,654千円	3,251千円
組替調整額		
税効果調整前	6,654	3,251
税効果額	2,032	2,473
その他有価証券評価差額金	4,621	777
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,695千円	7,574千円
組替調整額		
税効果調整前	7,695	7,574
税効果額		
為替換算調整勘定	7,695	7,574
その他の包括利益合計	12,316	8,352

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,677,000			1,677,000
合計	1,677,000			1,677,000
自己株式				
普通株式	45,169	25	800	44,394
合計	45,169	25	800	44,394

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による自己株式の減少 800株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月18日 定時株主総会	普通株式	137,024	83.97	2021年12月31日	2022年3月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月22日 定時株主総会	普通株式	178,182	利益剰余金	109.14	2022年12月31日	2023年3月23日

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,677,000			1,677,000
合計	1,677,000			1,677,000
自己株式				
普通株式	44,394		1,250	43,144
合計	44,394		1,250	43,144

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による自己株式の減少 1,250株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月22日 定時株主総会	普通株式	178,182	109.14	2022年12月31日	2023年3月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月18日 定時株主総会	普通株式	187,632	利益剰余金	114.84	2023年12月31日	2024年3月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	767,040千円	884,789千円
関係会社預け金	400,000千円	450,000千円
現金及び現金同等物	1,167,040千円	1,334,789千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてデータセンター設備等(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を自己資金及びリースにより調達しております。なお、親会社GMOインターネットグループ株式会社のCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)取引に参加していることにより、必要な資金を適宜調達することが可能となっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されており、また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されております。信用リスクに対しては、当社グループの与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、為替変動リスクに対しては、デリバティブ取引を用いて為替変動リスクの低減を図っております。

関係会社預け金は、親会社であるGMOインターネットグループ株式会社のCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)取引の利用に伴うもので、同社に対する短期資金運用としての預け金であります。同社の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、組合出資等であり、投資先の業績及び為替変動リスクに晒されておりますが、投資先の業績については定期的に報告を受け、その内容を把握し、為替変動リスクについては定期的にその変動をモニタリングしております。

敷金及び保証金は、本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金・未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。それらの一部は外貨建てのため為替変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引及び外国為替証拠金取引を利用しています。デリバティブ取引の利用にあたっては、当社グループのデリバティブ取引管理規程に沿って取引を実行し、カウンターパーティーリスクを低減させるため、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	35,089	35,062	27
リース債務 (1年以内返済予定を含む)	16,802	16,846	43
デリバティブ取引 (注) 3	964	964	

- (注) 1. 現金及び預金、関係会社預け金、売掛金、買掛金、未払金並びに未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
2. 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額97,951千円)は、金融商品の時価等に関する事項には含んでおりません。
3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	36,915	36,709	205
リース債務 (1年以内返済予定を含む)	12,221	12,251	29
デリバティブ取引 (注) 2	338	338	

- (注) 1. 現金及び預金、関係会社預け金、売掛金、買掛金、未払金並びに未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。
3. 上表に含まれない市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5,000
組合出資金等	99,586

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	767,040			
関係会社預け金	400,000			
売掛金	1,056,584			
敷金及び保証金	6,908	28,180		
合計	2,230,533	28,180		

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	884,789			
関係会社預け金	450,000			
売掛金	882,860			
敷金及び保証金	15,500	21,415		
合計	2,233,151	21,415		

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務 (1年以内返済予定を含む)	9,123	6,059	1,226	334	57	

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務 (1年以内返済予定を含む)	7,889	3,126	1,147	57		

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引		338		338

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

為替予約取引及び外国為替証拠金取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		35,062		35,062
リース債務 （1年以内返済予定含む）		16,846		16,846
デリバティブ取引		964		964

当連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		36,709		36,709
リース債務 （1年以内返済予定含む）		12,251		12,251

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引及び外国為替証拠金取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

投資有価証券(連結貸借対照表計上額97,951千円)については、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

投資有価証券(連結貸借対照表計上額104,586千円)については、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	100,659		226	226
	外国為替証拠金取引 売建 米ドル	66,826		1,191	1,191
合計		167,485		964	964

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	40,718		338	338
	外国為替証拠金取引 売建 米ドル				
合計		40,178		338	338

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(2022年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への要拠出額は、17,955千円であります。

当連結会計年度(2023年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への要拠出額は、19,426千円であります。

(ストック・オプション等関係)

権利行使価格及び付与日における公正な評価単価につきましては、1株当たりの金額を記載しております。

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の従業員 9名
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注)1.2	普通株式 23,250株
付与日	2014年1月9日
権利確定条件	割当日において当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任又は定年退職、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 相続人は、本新株予約権を行使することができない。 その他の行使の条件は、当社と割当対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年1月8日 至 2024年1月6日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2014年7月1日付で普通株式1株を50株に株式分割しており、上記株式数は分割後の株式数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,250
権利確定	
権利行使	1,250
失効	
未行使残	

(注) 2014年7月1日付で普通株式1株を50株に株式分割しており、上記株式数は分割後の株式数で記載しております。

単価情報

	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	680
行使時平均株価 (円)	2,850
付与日における公正な評価単価 (円)	

(注) 2014年7月1日付で普通株式1株を50株に株式分割しており、上記権利行使価格は分割後の価格で記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計	千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	2,712千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	12,146千円	6,917千円
ポイント引当金	74,785	71,660
貸倒引当金	1,166	429
未払費用	11,707	7,905
貸倒損失	1,163	1,086
未払事業税	4,551	3,304
減価償却超過額	7,089	4,638
資産除去債務	1,482	2,159
その他	8,411	7,163
繰延税金資産小計	122,504	105,266
評価性引当額(注)	4,010	3,806
繰延税金資産合計	118,494	101,460
繰延税金負債		
海外子会社の留保利益	1,227	3,035
資産除去債務に対応する除去費用	82	638
その他有価証券評価差額金	2,032	2,473
繰延税金負債合計	3,342	6,148
繰延税金資産純額	115,151	95,311

(注) 評価性引当額が203千円減少しております。この減少の主な内容は、貸倒引当金に係る評価性引当額750千円の減少等によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	0.9
住民税均等割	0.2	0.2
人材確保等促進税制による税額控除	4.2	2.2
評価性引当額の増減	0.9	0.0
海外子会社税率差異	1.8	3.1
その他	3.1	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.2	28.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域別、サービスの種類別の収益の分解と主たる製品及びサービスとの関連は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	サービス名称			計
	アウトソーシングサービス	D.I.Yサービス	その他サービス	
日本	2,515,488	1,190,530		3,706,019
欧州	196,642	162,082	43,651	402,376
北米	425,768	337,265	5,584	768,617
アジア	285,899	14,518	23,208	323,626
顧客との契約から生じる収益	3,423,799	1,704,396	72,444	5,200,640
外部顧客への売上高	3,423,799	1,704,396	72,444	5,200,640

当連結会計年度（自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	サービス名称			計
	アウトソーシングサービス	D.I.Yサービス	その他サービス	
日本	2,525,144	1,172,104		3,697,249
欧州	231,941	125,751	54,004	411,697
北米	453,306	259,337	12,232	724,876
アジア	231,698	34,121	17,559	283,379
顧客との契約から生じる収益	3,442,090	1,591,315	83,797	5,117,203
外部顧客への売上高	3,442,090	1,591,315	83,797	5,117,203

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	879,767	1,056,584
契約負債	4,317	4,932
返金負債	15,591	10,768

(注) 契約負債は、主にインターネットリサーチサービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識とともに取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は4,317千円であります。

返金負債は、主にインターネットリサーチサービスにかかる顧客との販売契約における対価から販売数量又は販売金額に基づく売上リベートや値引き等に関連するものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,056,584	882,860
契約負債	4,932	28,771
返金負債	10,768	11,089

(注) 契約負債は、主にインターネットリサーチサービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識とともに取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は4,932千円であります。

返金負債は、主にインターネットリサーチサービスにかかる顧客との販売契約における対価から販売数量又は販売金額に基づく売上リベートや値引き等に関連するものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、「インターネットリサーチ事業」のみであり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	北米	アジア	合計
3,706,019	402,376	768,617	323,626	5,200,640

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	合計
27,013	1,593	28,606

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社野村総合研究所	491,320	インターネットリサーチ事業

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	欧州	アジア	合計
3,697,249	724,876	411,697	283,379	5,117,203

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	合計
21,901	1,137	23,039

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	GMOインターネットグループ株式会社	東京都渋谷区	5,000,000	インターネット総合事業	(被所有)直接54.57	役員の兼任	資金の預入(注) 資金の回収(注)	150,000 350,000	関係会社預け金	400,000

(注) 資金の預入についてはGMOインターネットグループ株式会社のCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)による、余剰資金の短期運用のための預け金であり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	GMOメディア株式会社	東京都渋谷区	761,977	メディア事業		インターネットリサーチサービスの販売・仕入・代理購入	代理購入(注)1	145,899	前受金	30,518
同一の親会社を持つ会社	外貨ex byGMO株式会社(現GMO外貨株式会社)	東京都渋谷区	490,000	金融商品取引業		外国為替証拠金取引	資金の預入(注)2	99,961	その他	99,961

(注) 1. 代理購入については、実費相当額の支払を受けております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引条件を参考に協議のうえ決定しております。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

GMOインターネットグループ株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	GMOインターネットグループ株式会社	東京都渋谷区	5,000,000	インターネット総合事業	(被所有)直接54.56	役員の兼任	資金の預入(注) 資金の回収(注)	200,000 150,000	関係会社預け金	450,000

(注) 資金の預入についてはGMOインターネットグループ株式会社のCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)による、余剰資金の短期運用のための預け金であり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	GMO外貨株式会社	東京都渋谷区	490,000	金融商品取引業		外国為替証拠金取引	資金の回収(注)	99,961		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引条件を参考に協議のうえ決定しております。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

GMOインターネットグループ株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	1,169.24円	1,252.99円
1株当たり当期純利益金額	218.39円	188.23円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	218.26円	188.12円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	356,385	307,314
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	356,385	307,314
普通株式の期中平均株式数(株)	1,631,874	1,632,654
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	985	934
(うち新株予約権(株))	(985)	(934)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	9,123	7,889	3.8	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,678	4,331	4.1	2025年～2027年
合計	16,802	12,221		

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を元に記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	3,126	1,147	57		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,427,089	2,581,930	3,801,899	5,117,203
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	191,861	220,756	311,743	428,219
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (千円)	135,889	154,956	217,207	307,314
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	83.23	94.91	133.04	188.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	83.23	11.68	38.13	55.14

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	558,867	640,661
関係会社預け金	400,000	450,000
売掛金	1 743,647	1 625,464
仕掛品	37,238	48,462
前払費用	188,802	187,967
短期貸付金	1 172,510	1 42,546
預け金	102,820	-
その他	1 38,967	1 61,757
貸倒引当金	9,373	1,403
流動資産合計	2,233,480	2,055,455
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,955	6,151
工具、器具及び備品（純額）	7,211	5,708
リース資産（純額）	14,846	10,041
有形固定資産合計	27,013	21,901
無形固定資産		
ソフトウェア	167,988	219,424
ソフトウェア仮勘定	24,971	21,808
無形固定資産合計	192,959	241,232
投資その他の資産		
投資有価証券	97,951	104,586
関係会社株式	118,307	118,307
敷金及び保証金	28,180	29,123
繰延税金資産	114,104	93,038
その他	412	-
投資その他の資産合計	358,957	345,056
固定資産合計	578,930	608,190
資産合計	2,812,411	2,663,645

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 210,328	1 231,944
リース債務	9,123	7,889
前受金	35,451	26,550
未払金	1 205,821	1 150,037
未払費用	131,410	121,368
未払法人税等	47,457	17,539
賞与引当金	39,662	844
預り金	31,374	27,200
ポイント引当金	244,199	233,995
その他	1 73,342	1 41,682
流動負債合計	1,028,171	859,053
固定負債		
リース債務	7,678	4,331
資産除去債務	3,896	7,051
固定負債合計	11,575	11,383
負債合計	1,039,746	870,436
純資産の部		
株主資本		
資本金	299,034	299,034
資本剰余金		
資本準備金	381,511	381,511
その他資本剰余金	11,424	10,955
資本剰余金合計	392,935	392,466
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,122,728	1,141,645
利益剰余金合計	1,122,728	1,141,645
自己株式	46,862	45,543
株主資本合計	1,767,836	1,787,603
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,828	5,605
評価・換算差額等合計	4,828	5,605
純資産合計	1,772,664	1,793,209
負債純資産合計	2,812,411	2,663,645

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 4,683,038	1 4,360,914
売上原価	1 2,542,529	1 2,278,615
売上総利益	2,140,509	2,082,299
販売費及び一般管理費	1, 2 1,798,737	1, 2 1,812,166
営業利益	341,771	270,132
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 7,911	1 13,938
補助金収入	5,171	2,416
為替差益	31,110	292
その他	1,946	2,168
営業外収益合計	46,139	18,816
営業外費用		
支払利息	732	603
投資事業組合運用損	6,557	4,208
デリバティブ損失	38	8,479
その他	-	1,191
営業外費用合計	7,328	14,483
経常利益	380,582	274,464
特別損失		
固定資産除売却損	7	-
特別損失合計	7	-
税引前当期純利益	380,575	274,464
法人税、住民税及び事業税	86,597	56,740
法人税等調整額	5,423	20,624
法人税等合計	81,173	77,364
当期純利益	299,402	197,099

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		219,350	8.6	232,733	10.2
経費		2,319,622	91.4	2,057,105	89.8
当期製造費用		2,538,972	100.0	2,289,838	100.0
期首仕掛品棚卸高		40,795		37,238	
合計		2,579,767		2,327,077	
期末仕掛品棚卸高		37,238		48,462	
当期売上原価		2,542,529		2,278,615	

原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
外注費(千円)	1,572,199	1,422,014
ポイント原価(千円)	500,431	369,632

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	299,034	381,511	11,725	393,236	960,351	960,351
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	137,024	137,024
当期純利益	-	-	-	-	299,402	299,402
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	300	300	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	300	300	162,377	162,377
当期末残高	299,034	381,511	11,424	392,935	1,122,728	1,122,728

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	47,642	1,604,979	206	206	1,605,186
当期変動額					
剰余金の配当	-	137,024	-	-	137,024
当期純利益	-	299,402	-	-	299,402
自己株式の取得	64	64	-	-	64
自己株式の処分	844	544	-	-	544
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	-	-	4,621	4,621	4,621
当期変動額合計	779	162,856	4,621	4,621	167,478
当期末残高	46,862	1,767,836	4,828	4,828	1,772,664

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	299,034	381,511	11,424	392,935	1,122,728	1,122,728
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	178,182	178,182
当期純利益	-	-	-	-	197,099	197,099
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	469	469	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	469	469	18,917	18,917
当期末残高	299,034	381,511	10,955	392,466	1,141,645	1,141,645

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	46,862	1,767,836	4,828	4,828	1,772,664
当期変動額					
剰余金の配当	-	178,182	-	-	178,182
当期純利益	-	197,099	-	-	197,099
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の処分	1,319	850	-	-	850
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	777	777	777
当期変動額合計	1,319	19,767	777	777	20,544
当期末残高	45,543	1,787,603	5,605	5,605	1,793,209

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ取引

時価法

ハ. 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法並びに定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～15年
工具、器具及び備品	5年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用期間（2年～5年）に基づいて定額法で償却しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、将来の支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

ハ. ポイント引当金

会員に付与したポイントの利用に備えるため、翌事業年度以降に利用される可能性のあるポイントに対し、利用率及び単価を勘案して費用の見積額を計上しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務及び外貨建預金は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、次の5つのステップを適用し、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、主として、インターネットを活用した市場調査活動における調査、集計、分析業務の受託を行うインターネットリサーチサービスを顧客に提供しております。当社の提供する主要なサービスには、日本、アジア、欧米の調査企業から「当社が考えるリサーチ業務のすべて、もしくは一部を当社でカバーしてほしい」といったニーズに応えるためのアウトソーシングサービスと、調査会社が当社のプラットフォームを利用して自ら調査を実施するD.I.Yサービスの2つがあり、これらに係るサービスの提供について履行義務として識別しております。当該履行義務は、契約により定められたサービスを提供し、顧客に対して納品が行われた時点で充足されると判断し、収益を認識しています。

なお、D.I.Yサービスに含まれる一部の契約については、ライセンス契約を締結し、ライセンス期間にわたり当社の知的財産であるリサーチソリューションプラットフォームにアクセスする権利を提供するものであり、契約期間の経過に応じて履行義務が充足されるものと判断し、ライセンス期間にわたり収益を認識しています。

これらの履行義務に関する支払いは、短期のうちに受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。割戻し等の変動対価は、その発生の不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる、当事業年度の損益に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	248,329千円	116,338千円
短期金銭債務	32,069	61,267

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	137,098千円	209,345千円
売上原価	276,934	174,569
販売費及び一般管理費	157,055	198,132
営業取引以外による取引高		
受取利息	1,670	10,769

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10.0%、当事業年度9.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90.0%、当事業年度90.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給与手当	525,169千円	575,136千円
減価償却費	10,757	12,957
業務委託費	333,839	372,174
賞与引当金繰入額	5,095	1,257
貸倒引当金繰入額	31,106	7,969
貸倒損失	1,674	

(有価証券関係)

前事業年度(2022年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式118,307千円)は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式118,307千円)は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	12,146千円	6,917千円
未払事業税	4,551	3,304
ポイント引当金	74,785	71,660
貸倒引当金	2,870	429
未払費用	11,707	7,905
貸倒損失	1,163	1,086
減価償却超過額	6,869	4,404
資産除去債務	1,482	2,159
関係会社株式評価損	46,371	46,371
その他	6,659	2,556
繰延税金資産小計	168,607	146,795
評価性引当額	52,387	50,644
繰延税金資産合計	116,220	96,151
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	82	638
その他有価証券評価差額金	2,032	2,473
繰延税金負債合計	2,115	3,112
繰延税金資産純額	114,104	93,038

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.5
住民税均等割	0.2	0.3
人材確保等促進税制による税額控除	5.1	3.5
評価性引当額の増減	2.5	0.6
その他	3.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.3	28.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	11,326	3,037	-	1,841	14,364	8,212
工具、器具及び備品	10,856	-	-	1,502	10,856	5,147
リース資産	61,726	5,042	7,840	9,847	58,928	48,887
有形固定資産計	83,909	8,080	7,840	13,191	84,149	62,247
無形固定資産						
ソフトウェア	850,624	125,190	1,978	73,754	973,836	754,412
ソフトウェア仮勘定	24,971	128,267	131,430	-	21,808	-
無形固定資産計	875,595	253,457	133,408	73,754	995,644	754,412

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額で記載しております。

2. リース資産の当期減少額の主な内容は、サーバー利用が終了したためになります。

3. ソフトウェアの当期増加額の主な内容は、実査業務・営業業務の効率化のためのソフトウェアになり、ソフトウェア仮勘定の当期減少額の主な内容は、この振替を行ったためになります。

4. ソフトウェア仮勘定の当期増加額の主な内容は、実査業務・営業業務の効率化のためのソフトウェアになります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,373	1,403	9,373	1,403
賞与引当金	39,662	844	39,662	844
ポイント引当金	244,199	233,995	244,199	233,995

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、6月30日、9月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 https://gmo-research.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第21期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)2023年3月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第22期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)2023年5月11日関東財務局長に提出。

事業年度 第22期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月9日関東財務局長に提出。

事業年度 第22期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年3月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2024年3月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月18日

GMOリサーチ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部直哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大澤一真

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOリサーチ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOリサーチ株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

情報システムに基づき計上した売上高の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>GMOリサーチグループは、インターネットを活用した市場調査活動における調査、集計、分析業務の受託を行うインターネットリサーチサービスを顧客に提供している。</p> <p>会社は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」「4. 会計方針に関する事項」「(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、契約により定められたサービスを提供し、顧客に対して納品が行われた時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識している。</p> <p>会社は、インターネット上で調査のすべてを完結できるプラットフォーム(以下、MARKET OBSERVER)を提供している。</p> <p>売上高として計上する金額は、確定した取引データに基づきMARKET OBSERVER内で集計された結果を会計システムに登録している。</p> <p>売上高を構成する個々の取引金額は少額であるが、処理されるデータの件数は多数である。そのため、確定した取引データが正確かつ網羅的に記録及び集計されない場合、売上高の金額を誤り、財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は情報システムに基づき計上した売上高の適切性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、MARKET OBSERVERに基づき計上した売上高の適切性を検討するに当たり、当監査法人と同一のネットワークに属するメンバーファームのITの専門家を監査チームに関与させて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <p>IT全般統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセス権管理、運用管理、アプリケーション変更管理、データ直接修正管理などのIT全般統制の有効性を評価するため、質問、文書の閲覧を実施した。 ・ITによって自動化された内部統制の評価 ・納品の事実と金額が確定したデータから、売上高の集計に係る記録、処理に関連するIT業務処理統制の有効性を評価するため、質問及び文書の閲覧を実施した。 <p>(実証手続)</p> <p>売上高の正確性と網羅性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高の金額が正確かつ網羅的に生成されることを確かめるために、監査人自らが集計した結果と売上高の金額を突合した。 ・MARKET OBSERVER内の売上金額が会計数値と整合していることを検証するために、集計された売上高の合計額と残高試算表を照合した。 <p>売上高の実在性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査が実際に実施されたことを検証するため、一定金額以上の取引及び無作為に抽出した取引について、調査結果の履歴等を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、GMOリサーチ株式会社の2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、GMOリサーチ株式会社が2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はな

い。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月18日

GMOリサーチ株式会社
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 部 直 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 澤 一 真

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOリサーチ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOリサーチ株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

情報システムに基づき計上した売上高の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（情報システムに基づき計上した売上高の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。